

日本政府における取組

令和8年7月24日
健康・医療グローバル協議会

内閣官房 健康・医療戦略室資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

総務省資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

出入国在留管理庁資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

外務省資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

財務省資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

文部科学省資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

厚生労働省資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

農林水産省資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

経済産業省資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

国土交通省資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

環境省資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

（独）国際協力機構資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

（独）日本貿易振興機構資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78

内閣官房 健康・医療戦略室

「健康・医療戦略」における「国際展開の推進」に関して：

(2026年7月時点版)

内閣官房の取組（全体像）

- 「健康・医療戦略（第3期）」に基づき、我が国企業等の国際展開の推進を実施。
- 関係府省庁・機関と協調しながら、引き続き、本取組を進める。

健康・医療戦略推進法（平成26年法律第48号）

健康・医療戦略（第3期） （2025年度～2029年度）

健康・医療グローバル協議会

（「健康・医療戦略（第3期）」）

[基本方針]より抜粋：

アジア健康構想・アフリカ健康構想・グローバルヘルス戦略の一体的な推進

[具体的施策]より抜粋：

6—2. 国際展開の推進

○アジア健康構想の推進

- 高齢化等に伴う諸課題への対応
（我が国の国際的な健康・医療・介護の拠点 及びサービスの更なる進出の支援と、それを通じたUHCの達成への貢献）
※ UHC: Universal Health Coverage
- 各国のニーズに応じた産業
- 社会基盤の整備
- アジアにおける規制調和の推進、長期的な協力・互恵関係の構築

○アフリカ健康構想の推進

- 各国のニーズに応じた産業・社会基盤の整備
- アフリカにおける医療
- ヘルスケアサービス関係の人材育成・技術移転

○医療のアウトバウンドとインバウンドの推進

○グローバルヘルス戦略に基づく取組の推進

○国際公共調達への参入の推進



協力覚書（MOC）署名国：

インド、フィリピン、ベトナム、インドネシア、ラオス、タイ（6か国）

（また、MOCに基づき、協力分野の事業の進捗を監督するためのハイレベルな諮問機関として、「ヘルスケア合同委員会」（JCM）を設置）



協力覚書（MOC）署名国：

ウガンダ、セネガル、タンザニア、ガーナ、ザンビア、ケニア（6か国）



**Impact Investment Initiative
for Global Health**

G7広島サミット（2023年）における
「**グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシア
ティブ**（Impact Investment Initiative for
Global Health: Triple I for Global Health）」の
G7首脳による承認。2025年9月国連総会での立ち上げ。

【CHECK】

取組紹介はこちら



<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouinyou/torikumi/index.html>

日本政府は、「健康・医療戦略」（第3期）（令和7年2月閣議決定）に基づき、各国との相互互恵的な協力関係を通じた「健康長寿社会の実現」と「持続可能な経済成長」を目指す「アジア健康構想（AHWIN）」及び「アフリカ健康構想（AfHWIN）」を推進しています。

- 我が国の強みや相手国の状況等を考慮しながら、我が国の健康・医療関連産業の国際展開を推進することにより、我が国の企業の発展と海外における自律的な産業振興の両立を促進。
- アジア諸国及びアフリカ諸国における裾野の広い健康・医療分野への貢献、ひいては「誰ひとり取り残さない」UHCの達成への貢献を目指す。

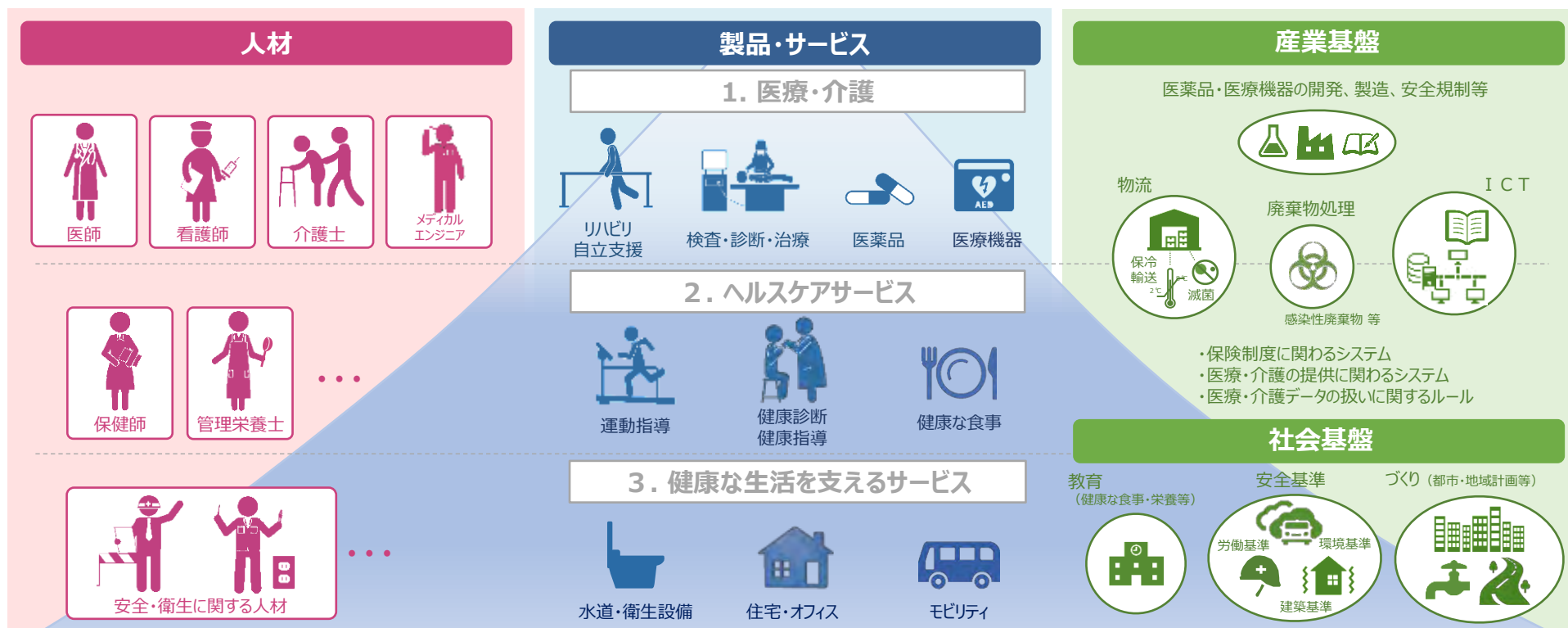
アジア健康構想

疾病の予防、健康な食事等のヘルスケアサービス、衛生的な街づくり等、裾野の広いヘルスケアの充実から、医療・介護の持続可能性の向上へ、好循環のサイクル創生へ寄与します。

アフリカ健康構想

基礎的なインフラの整備や、公衆衛生への理解増進、栄養教育等、地域特性を踏まえ、公的セクターによる支援と自律的な民間の産業活動との多角的な開発システムの形成に貢献します。

バランスのとれたヘルスケアの実現イメージとして、日本を代表する“富士山”の形に見立て、裾野の広い保健医療サービスの充実に取り組みます。



二国間協力覚書（MOC）

- アジア6か国及びアフリカ6か国の計12か国それぞれと、ヘルスケア分野における協力覚書（MOC）を署名。
- 相互に協力を進めながら、健康長寿社会の実現と持続可能な成長を目指す。

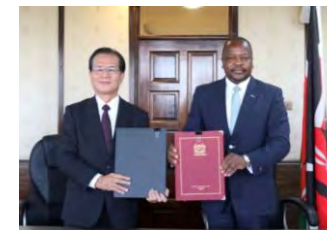
MOC署名国

アジア：インド、フィリピン、ベトナム、インドネシア、ラオス、タイ

アフリカ：ウガンダ、セネガル、タンザニア、ガーナ、ザンビア、ケニア



インドとの覚書署名式
（2018年9月）



ケニアとの覚書署名式
（2021年12月）

ヘルスケア合同委員会

二国間協力覚書に基づく協力の内容を議論し、実行を監督するための政府間のハイレベル諮問機関として、合同委員会を設置・開催。

最近の開催状況

日比ヘルスケア合同委員会 （第3回）

- 2024年7月@東京
- 議長：高市健康・医療戦略担当大臣
ヘルボーサ保健大臣
- 議題：UHC、救急・災害医療、がん 等

日印ヘルスケア合同委員会 （第3回）

- 2026年5月@ニューデリー
- 議長：小野田 健康・医療戦略担当大臣
ナッダ 保健・家庭福祉大臣
- 議題：非感染症疾患、サプライチェーン強
靱化、デジタルヘルス、人材育成・交流 等

日越ヘルスケア合同委員会 （第2回）

- 2024年12月@ハノイ
- 議長：鈴木国際保健担当大使
トウク保健副大臣
- 議題：高齢化、栄養、
第三機関との連携可能性 等

「グローバルヘルス戦略」の概要

要旨

グローバルヘルスは人々の健康に直接関わるのみならず、経済・社会・安全保障上の大きなリスクを包含する国際社会の重要課題である。人間の安全保障の観点からも重視すべき問題であり、今後は人類と地球との共存という視座からも考える必要がある。グローバルヘルスへの貢献は、国際社会の安定のみならず我が国自身の安全を確保し、国民を守ることにつながる。外交、経済、安全保障の観点も含めてグローバルヘルス戦略を策定・推進する。

【政策目標】

● 健康安全保障に資するグローバルヘルス・アーキテクチャーの構築に貢献し、パンデミックを含む公衆衛生危機に対するPPR（予防・備え・対応）を強化する。

● 人間の安全保障を具現化するため、ポスト・コロナの新たな時代に求められる、より強靱（resilient）、より公平（equitable）、かつより持続可能な（sustainable）UHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）の達成を目指す。

※UHCとは、全ての人が、効果的で良質な保健医療サービスを負担可能な費用で受けられること。

基本的考え方

● グローバルヘルス・アーキテクチャーの構築：パンデミックを含む公衆衛生危機に対する平時の予防・備え及び危機時の迅速な対応のためには国際的な協力・連携体制の構築が不可欠。

● UHC達成に向けて、以下の観点を重視。

- 各国の保健システム強化：各国のオーナーシップの重要性、ニーズに応じた医薬品等を含む良質な保健医療サービスへの公平なアクセスの確保、コミュニティの能力強化、プライマリー・ヘルスケアとヘルスプロモーションの重視。
- 強靱性：危機に対応でき、必須保健医療サービスの継続が可能な体制整備（早期検知・情報の開示や共有・人材の確保・危機時の資金動員等）。
- 公平性：保健医療サービスへの公平なアクセス、健康格差の是正、女性・若者・脆弱層への配慮。
- 持続可能性：人口変動、疾病負荷、技術革新、気候変動等の社会の変容に伴う保健医療ニーズの変化への対応、保健財政と保健人材確保の持続可能性。

● 分野横断的事項：教育、水・衛生、栄養、人口変動と開発等の関係するほかの分野との関連性及びジェンダー平等と女性の能力強化の観点を重視。

グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ（トリプル・アイ）概要

概要

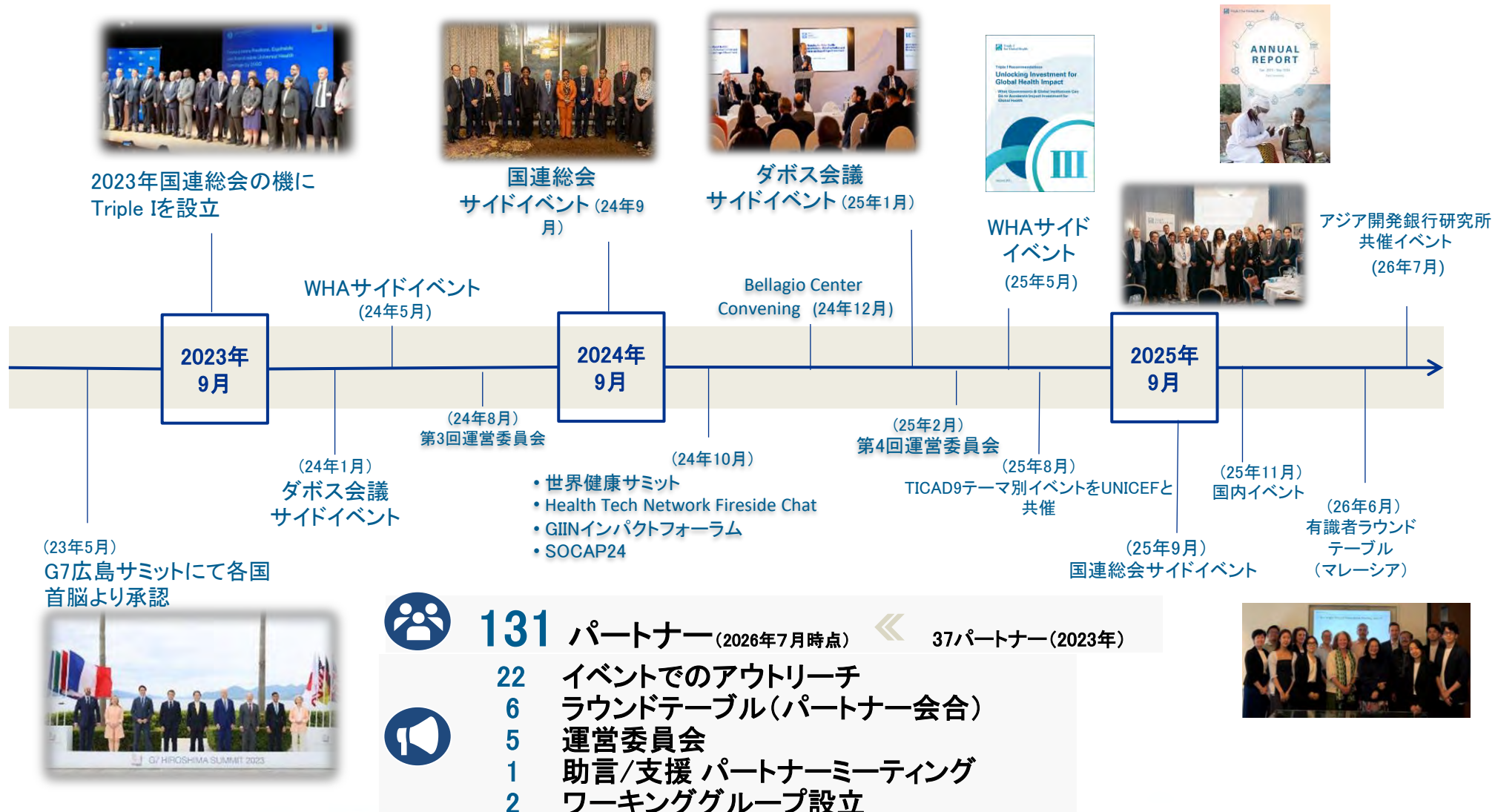
- 2023年のG7広島サミットで承認、同年9月国連総会で岸田前総理が立ち上げを宣言。
- グローバルヘルスにおいて、途上国を対象としたインパクト投資を推進することで民間資金動員を促進。ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）等の達成に貢献するとともに、インパクト測定・管理のためのグローバルヘルスでの国際基準形成への寄与や、健康安全保障の強化・我が国企業の国際展開の後押しに繋げる。
- 2025年7月にインパクトの測定・管理（IMM）にかかる実務者ガイドを発表、同年9月に提言を発出。
- 2025年1月ダボス、5月世界保健会合及び8月TICAD9でのイベント開催。11月東京でのネットワーキング会合他、パートナー向けオンラインイベント開催。

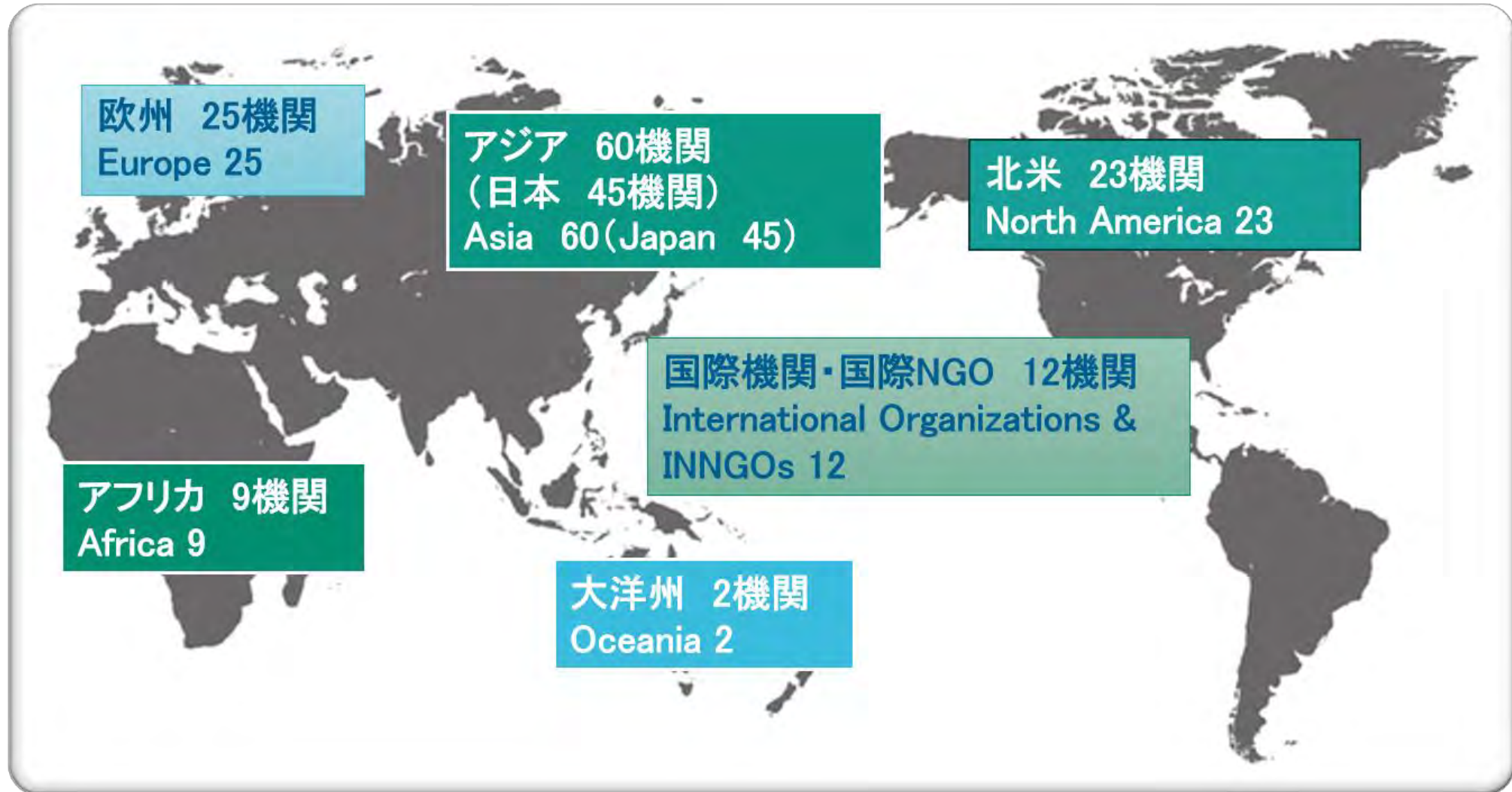
活動内容

- ① 啓発及び体制構築、参加機関の拡大、運営体制の構築
- ② インパクト投資促進に向けた調査・検討（事例収集、インパクト計測手法の構築等）
- ③ 政府や開発金融機関等が果たし得る役割の検討（ベストプラクティス、政策提言）

体制・参画団体等

- **共同議長（3名）**：渋澤 健氏（日本）、スティーブ・デビス氏（米国、国際投資家）、アヨーデ・アラキジャ氏（ナイジェリア、医師）
- **参加パートナー（131団体（2026年7月現在））**：日本関連はうち約3分の1（みずほFG、日本生命、エーザイ、味の素、FUJIFILM、JICA等）、北米23機関、欧州25機関、アジア(日本以外) 15機関、アフリカ9機関、大洋州2機関、国際機関・団体12機関等
- **事務局**：日本政府（内閣官房健康・医療戦略室）2023年9月～





131 パートナー (2026年7月時点)

【実績】 内閣官房における対外取組（2025年7月～2026年7月）

国内外関係府省庁・機関・企業等との連携を進めつつ、以下、調査・啓発等を実施。

※ 詳細は次頁以降を参照。

アジア健康構想

- ハノイ医科大学との意見交換会の開催（ハノイ・2025年12月）
- ハノイ医科大学との意見交換会に関する報告会（東京・2026年1月）
- インドにおける我が国の健康・医療関連産業の展開に関する調査報告の公表（2026年3月）
- インドネシアとの二国間会談（小野田国務大臣（健康・医療戦略担当）及びブディ保健大臣）（東京・2025年12月）
- 第3回 日・インド ヘルスケア合同委員会の開催（小野田国務大臣（健康・医療戦略担当）及びナッダ保健・家庭福祉大臣）（ニューデリー・2026年5月）

アフリカ健康構想

- 第9回アフリカ開発会議（TICAD9）公式テーマ別イベント開催（横浜・2025年8月）
- ケニアにおける保健省との作業部会設立（2025年11月）
- 今後の方針策定に向け、国内外関係者・関連企業との継続的な面談・聞き取り（2025年11月～継続中）
- ケニアへの視察・関係者聞き取り調査（2026年2月）
- アフリカ関連関係者による第一回勉強会（内容：AUの保健関連組織、GHA及びCDCのAHSSについて）開催（2026年6月）

グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ（トリプル・アイ）

- インパクトの測定・管理（IMM）にかかる実務者ガイド（2025年7月）、政策提言発出（同年9月）発出
- イベント開催（2025年1月ダボス、同年5月世界保健会合、同年8月TICAD9、同年11月東京でのネットワーキング）及びパートナー向けオンラインイベント開催（年3回程度）
- IMM調査継続

ハノイにおける意見交換会の開催（2025年12月）

2025年12月15日、ベトナムのハノイ市にて、「**Viet Nam and Japan: Discussion for Future Cooperation Based on the Roadmap on Aging and Nutrition**」を開催（ハノイ医科大学病院との共催）。「高齢化」及び「栄養」のそれぞれについて、有識者ら及び日本企業6社からの講演を実施。

- （1） 午前の部（**高齢化**）： 肥後先生（九州大学）による日本の高齢化に関する講演に加え、日本企業3社から高齢化対策に関する製品及びソリューションを紹介。
- （2） 午後の部（**栄養**）： 五味先生（神奈川県立保健福祉大学）による日本の高齢者の栄養ケアに関する講演に加え、日本企業3社から栄養対策に関する製品及びソリューションを紹介。

ベトナム側からは、ハノイ医科大学の理事長やハノイ医科大学病院の院長も参加し、**日本からの協力に対する今後の期待**が述べられた。また、高齢化・栄養のそれぞれをテーマに、**日ベトナムの有識者からの知見共有**に加え、**日本企業からソリューションの紹介**がなされ、**活発なディスカッション**が交わされた。

- ・ **高齢化**： ベトナムでも高齢化が急速に進行しており、医療・介護現場では老年専門医や看護・介護人材の不足、リハビリや下位施設との連携不足が深刻な課題。ハノイ医科大学病院をモデル拠点として、日本の地域包括ケアや介護・栄養分野の知見を取り入れた「ベトナム版・日本型高齢者ケアモデル」を構築し、全国展開につなげたい。
- ・ **栄養**： ベトナムの高齢者では嚥下・咀嚼機能の低下による栄養失調等が深刻化しており、栄養管理の強化が急務。保健省による手順書制定や研修の全国展開が進められているが、現場では嚥下障害への対応や人材不足が課題。



日越関係者の集合写真



ディスカッションの様子

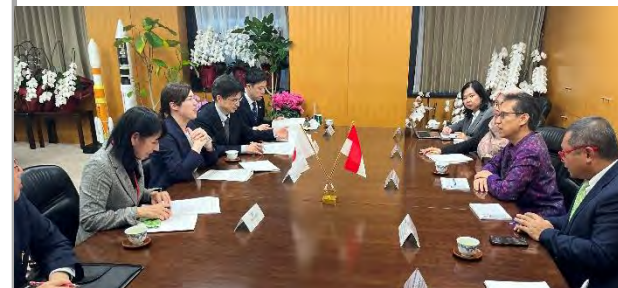
ハノイにおける意見交換会に関する報告（東京）（2026年1月）

- ・ 東京において報告会を開催。対面では56人（登壇者含む）が参加し、オンラインでは53名が視聴。
- ・ 最初に、内閣官房から、**健康・医療戦略におけるアジア健康構想の概要**に加え、**ハノイにおける意見交換会（2025年12月）に関する報告**を実施。
- ・ その後、12月の意見交換会に登壇した**日本企業6社からプレゼンテーション**を実施。2025年12月のイベントを踏まえた所感や、ハノイ医科大学病院及びハノイ医科大学との今後の事業展開に関する方向性について発表。
- ・ その後、パネルディスカッションにおいて、**有識者から講評**を実施。各々の専門分野の観点から、ベトナムの保健課題に対する認識や、日本企業に対する意見が共有された。続いて、**アジア健康構想の関係省及び関係機関から、本報告会への講評及び各種支援・取組の紹介**が行われた。最後に、対面における参加者交流会においても、活発な意見交換や情報共有が行われた。



小野田 健康・医療戦略担当大臣 と ブディ保健大臣（インドネシア）とのバイ会談（2025年12月）

- 小野田国務大臣（健康・医療戦略担当）は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）ハイレベルフォーラムの機会を捉え来日した、ブディ保健大臣（インドネシア共和国）との間でバイ会談を実施。
- バイ会談の中で、小野田大臣から、アジア健康構想別や日本企業のインドネシア共和国における取組を紹介し、両国による産官学医の連携を通じた保健・医療分野の協力関係等について、意見交換を実施。



第3回 日・インド ヘルスケア合同委員会（ニューデリー）（2026年5月）

- 「アジア健康構想」のもと、インド保健・家庭福祉省との二国間協力覚書（平成30年署名）に基づき、両国大臣を議長として実施。
 - 日本側は小野田国務大臣（健康・医療戦略担当）ほか、外務省・厚労省・経産省・総務省・AMED・JICA・MEJが参加。
 - インド側からはナッダ保健・家庭福祉大臣含め、インド保健・家庭福祉省等が出席。
- （1）非感染症疾患、（2）サプライチェーン強靱化、（3）デジタルヘルス、（4）人材育成の4分野における協力の進捗を確認するとともに、今後の深化に向けた方針を議論。
- 以下の協力覚書の署名についても共有した。
 - AMED・DST・ICMRによる研究協力覚書（科学技術・医療分野に関する日印間の研究協力に係る覚書）
 - MEJとCII、MEJとYEIDAによる医療協力覚書（官民連携等による日印間の医療協力に係る覚書）

※ AMED：国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

※ DST：インド科学技術庁

※ ICMR：インド医学研究評議会

※ MEJ：一般社団法人 Medical Excellence Japan

※ CII：インド工業連盟

※ YEIDA：ウッタル・プラデーシュ州産業公社

【CHECK】
詳細はこちら
（内閣官房WEBサイト）



https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/kenkouiryo/global_health/indo/20260519.html



第9回アフリカ開発会議（TICAD9）公式テーマ別イベント

TICAD9（2025年8月）において、「日・アフリカ共創で拓く健康と経済の未来：官民連携の最前線」を開催。城内内閣府大臣をはじめ、アフリカ諸国政府の保健閣僚、国際金融公社、一般社団法人 日本経済団体連合会、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金の首脳陣が、アフリカ健康構想とグローバルヘルス戦略の一体的推進によるアフリカの保健課題解決とビジネス機会の開拓について議論。

また、アフリカの保健課題に対する革新的ソリューション、キャパシティ・ディベロップメントに資する官民連携のビジネス展開事例について、人材育成やDXなどの観点から紹介。



- 我が国企業によるアフリカ諸国との間におけるヘルスケア分野における協力覚書（MOC）等を披露。
- アフリカ諸国における保健分野での革新的なソリューション創出や、キャパシティ・ディベロップメントに貢献する我が国の健康・医療関連産業による取組を発信すべく、パンフレットも作成。
- 我が国及びアフリカ各国政府の閣僚、国際機関、経済団体の首脳陣や我が国の関連企業等をはじめ、**230名**（うちオンライン約80名）が参加。

「健康・医療戦略」（第3期）を踏まえた「健康構想」と「グローバルヘルス戦略」との一体的な推進に向け、二国間協力を留まらず、第三国または国際機関等とも連携しながら、健康・医療分野における取組をさらに推進する。

アジア健康構想：二国間の協力深化と国際機関等との連携を通じ、アジア地域全体との連携体制の構築を目指す

- **二国間協力の深化**：協力覚書の署名国（インド・フィリピン・ベトナム等）との間において、政府間対話である「ヘルスケア合同委員会」（Joint Committee Meeting（JCM））等を通じ、協力関係の深化を行う。
 - ✓ インド：第3回JCMを2026年5月に開催済み。今後、JCMのフォローアップを実施する。
 - ✓ フィリピン：第4回JCMを2026年8月目途に開催し、更なる関係深化を目指す。
 - ✓ ベトナム：保健省との高齢化及び栄養分野に係るロードマップの合意・公表を目指す。
 - ✓ インドネシア：協力覚書が手動更新であることから、在インドネシア日本国特命全権大使の着任（2026年8月予定）を以て、更新版の署名を目指す。
- **アジア健康構想全体**：署名済み覚書に定める協力分野について、各国の現状・ニーズ・政府方針との照合・整理を実施。その上で、関係府省庁・機関・企業等とも連携しながら、各国との協力の優先分野・具体的な取組方針を戦略的に検討・策定を目指す。

アフリカ健康構想：有機的な繋がりを持った一体化した戦略の構築を目指す

- **支援策の整理**：我が国の健康・医療関連産業のアフリカ諸国への展開に資する政府の支援策に関して、年度内に体系的な整理・とりまとめを関係府省庁・関係機関と連携の上行う。まとめた資料は対外的にもわかりやすいものとし発表する。
- **方針策定**：「グローバルヘルス戦略」に基づくUHC達成、公衆衛生危機に対するPPR強化に向けた取組との連動を図りながら、上記の日本の健康・医療関連企業の参入・規模拡大を促す環境整備等の方策を国内外の関係者と共に来年度前半で検討。関係府省庁・関係機関と連携したアフリカ諸国への国際展開の支援策をまとめる。
- **二国間協力の深化**：年内にケニアとの二国間協力覚書の再署名と第一回ヘルスケア合同委員会を開催。
- **TICAD（アフリカ開発会議）**：年度内にTICAD9でのイベントのフォローアップを実施し、アフリカ保健課題の解決とビジネス機会の両立を目指す官民連携の取組を発信するとともに、TICAD10に向けての打出しのために、合同勉強会等を通じた情報共有やアフリカの動きを素早く理解・検討の機会を創出しつつ、政府内外関係者との関係強化及び施策の検討を継続して行う。

グローバルヘルス分野における今後 1 年程度を視野に入れた取組予定

主要方針

- 関係府省庁と連携し、「グローバルヘルス戦略」のフォローアップの進捗を確認。
- 健康構想と連携したパートナーシップ国での取組のフォローアップと国内機関における特にグローバルサウスへの国際展開を後押し。
- 「グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ（トリプル・アイ）」を活用した多種多様な観点からの貢献の強化。

具体的な取組

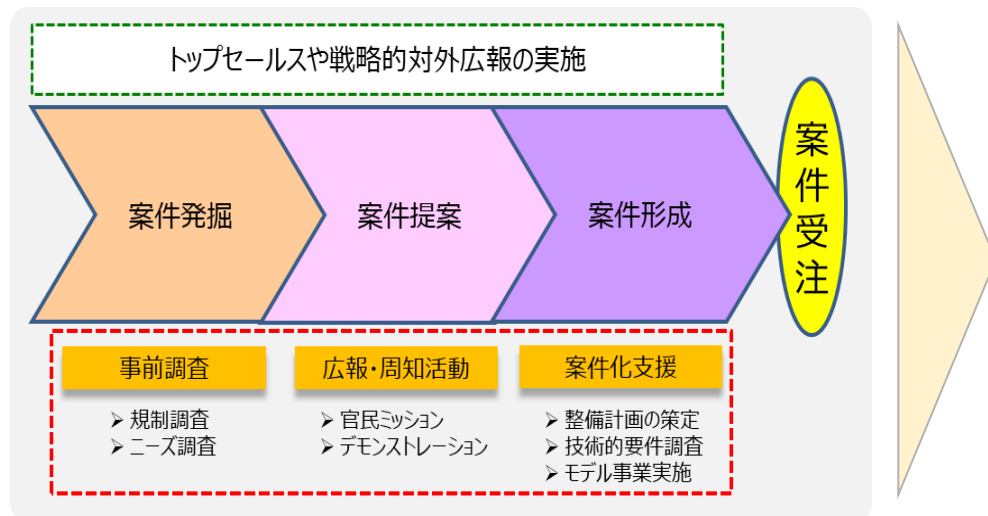
* インパクト投資とは、投資として一定の「投資収益」確保を図りつつ、「社会・環境的効果」の実現を企図する投資。

- 人間の安全保障委員会やその他市民社会との意見交換会を通じ、市民社会と連携しつつ、国際保健への喚起も含めた今後の市民社会との協力関係強化の具体策を年内に固める。
- 変化する国際保健の現状を関係府省庁との連絡・情報交換を継続しつつ、年度内に今後具体的な施策について取組方法の目途を立てる。
- 健康構想と連携し、特にアフリカではTICAD10での打出しの検討を年度内に開始し、パートナーシップ国における取組のフォローアップを実施するとともに、多様なツールを用いて国内機関の国際展開を後押し。
- トリプル・アイを通じた取組：
 - ・ 各専門機関や慈善団体のネットワーク及び開発銀行等と連携し、年度内でのインパクトの測定・管理（IMM）の取組やブレンデッドファイナンスのモデル案件の形成及びそれらの啓発活動を通じ、社会的な普及・実装強化を図る。
 - ・ 年内での集中的にオンラインでのプレゼンス強化及びアジア及びアフリカの実地な広報・啓発等を通じ、更なるインパクト投資のエコシステム作りのためのネットワーキング強化を図ると共に、G7との連携を強化し、UHC達成のための民間資金の活用 of 国際的なメインストリーム化を目指す。

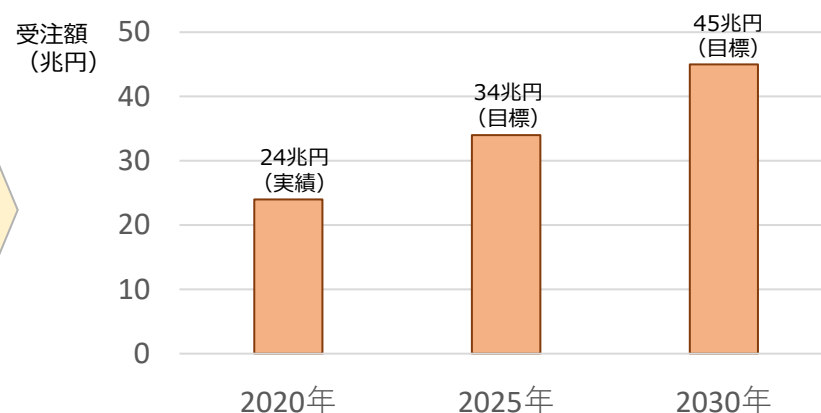
総務省

デジタル技術を活用しグローバルな社会的課題を解決するとともに、経済安全保障の確保に資するとの観点から特に重要なシステム・サービスの海外展開について、**調査事業・実証事業等**の支援を実施。

通信インフラやICT利活用モデル等のデジタル分野における案件形成に至るまでの各展開ステージで**必要な取組（PoC・モデル事業等）の予算支援**を実施



「インフラシステム海外展開戦略2030」で設定された目標への着実な貢献



注：2020年（実績）は、日本からの「輸出」と「海外現地法人の売上」を合計したもの

出典：内閣官房の資料を基に総務省作成

「安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業」

令和6年度補正予算 63億円 令和7年度補正予算 80.5億円

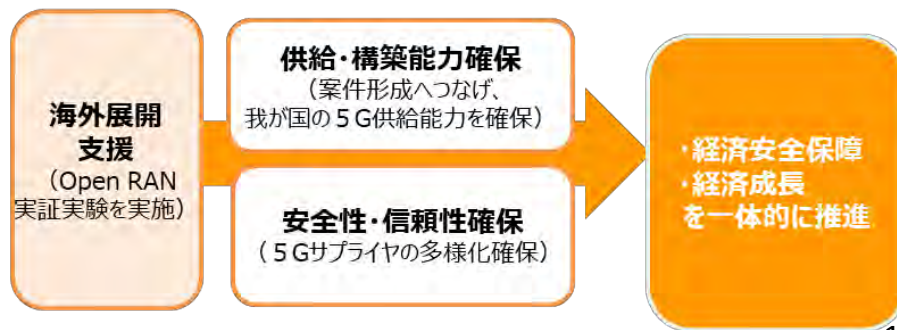
令和7年度当初予算 0.5億円 令和8年度当初予算 0.3億円

＜「ローカルスタートアップ枠」について＞

- ✓ 日本の地方企業がデジタル技術の海外展開に取り組むことは、**展開先国の社会課題の解決や安全性・信頼性を確保したデジタル空間の構築に貢献**する可能性を一段と高めるだけでなく、その地方企業や地方企業が存在する**地域経済の活性化**という観点からも有意義。
- ✓ **海外展開支援事業に「ローカルスタートアップ枠」を設け、地方企業・スタートアップ企業の取組を公募により支援。**

施策の目的

（例）オープンRANの海外展開



- 健康・医療分野のデジタル海外展開を引き続き促進していく。具体的には、下記3つの取組を進めていく。
- 令和5年度より「地方枠」を設定し、デジタル技術の海外展開に関する取組を行う地域に根ざしたICT中小企業を支援。令和8年度からは都内スタートアップ企業を支援対象に追加し「ローカル・スタートアップ枠」として引き続き実施。
- 我が国企業によるデジタル技術の海外展開を支援する「デジタル海外展開プラットフォーム（JPD3）」を2021年2月25日に設立し、情報収集やチーム組成の場形成をするとともに、年6回のワークショップを開催。令和8年度も引き続き実施。
- その他、「安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業」の予算を用いて、調査研究や実証事業を実施。

「ローカル・スタートアップ枠」

- 令和5年度から地方のICT中小企業を対象に実施していた「地方枠」の支援対象を令和8年度より都内のスタートアップ企業にも拡大。
- 前身となる令和7年度「地方枠」においては、20社を採択。そのうちヘルスケア関連の企業は6社であり、令和8年6月時点で、株式会社キシブルのVR教育・研修ツールはベトナムの大学病院に、株式会社ZIPCAREの見守りロボットはマレーシアの介護施設で導入される等、案件受注を達成。
- また、令和6年度「地方枠」で支援したヤグチ電子工業株式会社はウズベキスタン保健省と覚書を締結。現地代理店を活用し、顧客への提案を進めている。



JPD3ワークショップ

- 令和7年度は計6回のワークショップを開催。第1回は「最新の地政学リスクに関する動向/官民連携によるデジタル海外展開の推進」、第2回は「日本企業の新たな海外展開の可能性～アフリカ&アジア編～」、第3回は「グローバルに挑む企業のためのサポート機関活用術ー支援メニューと事例紹介ー」、第4回は「情報通信技術のホットピック共有ー知っておくべき最新トレンドー」、第5回は「ベンチャー/スタートアップ企業の海外展開ノウハウ」、第6回は会員企業のPR及び年次総会を行った。
- 令和8年度も引き続きワークショップを開催し、海外展開に係る情報収集の場を提供する海外展開ノウハウや、支援スキーム、特定の国や地域にフォーカスして計3回のワークショップを開催する予定。

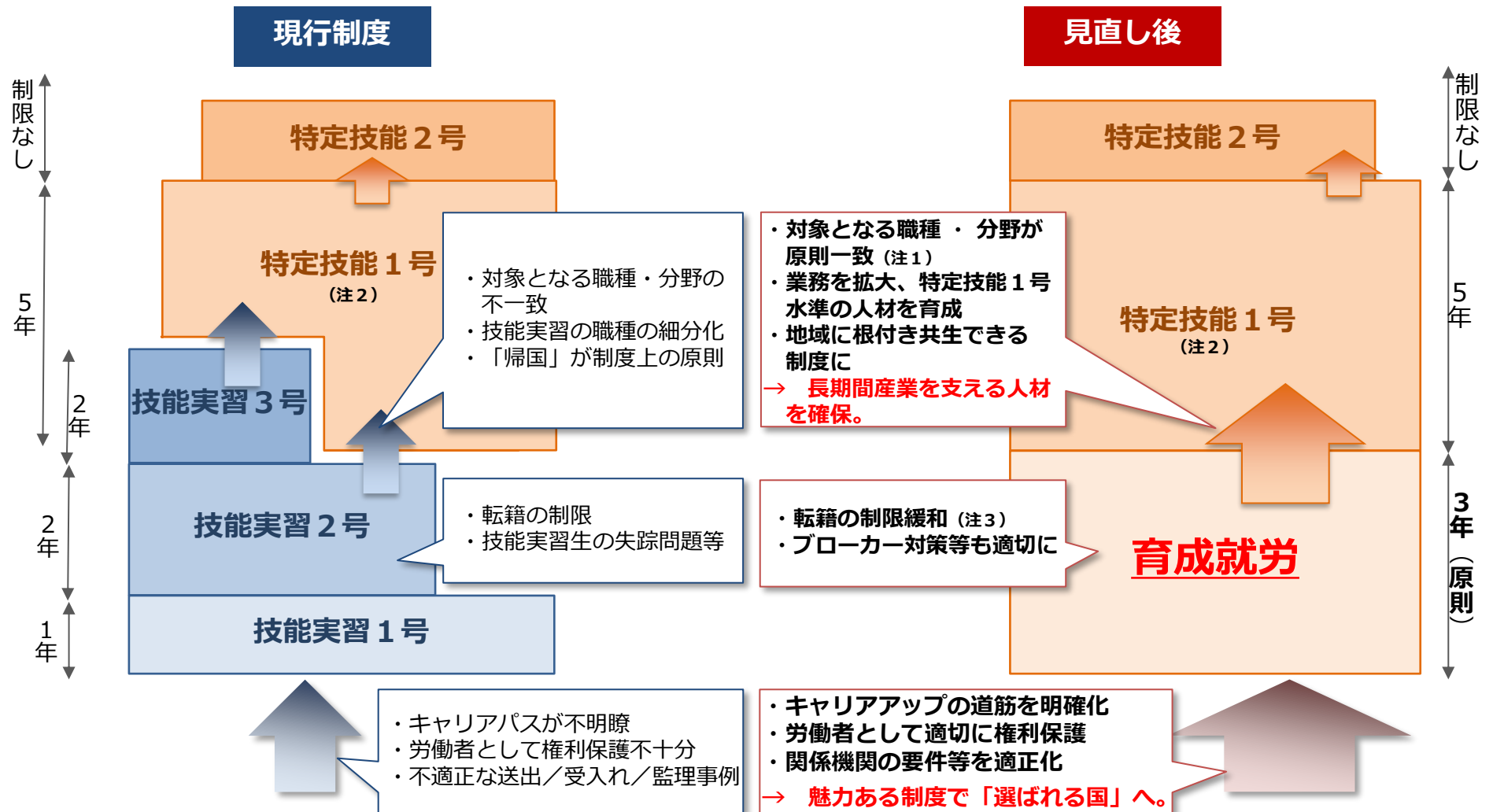


調査研究・実証事業

- 令和8年度においても引き続き調査研究・実証事業を行い、健康・医療分野のデジタル技術の海外展開を行う。
- 令和7年度においては、下記3件の調査研究を実施。
 - ① ウズベキスタン共和国において、電子母子手帳及び看護師研修システムの現地展開に向けた実証を実施。併せて、アゼルバイジャン共和国にて、ネットワーク環境や看護師向け教育ICTに関する基礎調査を実施。
 - ② シンガポールにおいて、医療・介護・健康情報共有システム展開に向けた実証を実施。
 - ③ コートジボワール共和国においてデータセンター導入を前提とした医療データのデジタル化と社会実装に向けた基礎調査を実施。

出入国在留管理庁

制度見直しのイメージ図



(注1) 育成就労産業分野（育成就労制度の受入れ対象分野）は、特定産業分野と原則一致させるが、国内での育成になじまない分野は育成就労の対象外。

特定産業分野：介護、ビルクリーニング、リネンサプライ、工業製品製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、自動車運送業、鉄道、物流倉庫、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業、林業、木材産業、資源循環の19分野（赤字は特定技能1号・2号で受入れ可（工業製品製造業分野については、一部の業務区分のみ2号まで受け入れ可）。黒字は1号のみで受入れ可。）

育成就労産業分野：特定産業分野から自動車運送業分野及び航空分野を除いた17分野

(注2) 特定技能1号については、「試験ルート」での在留資格取得も可能。

(注3) 転籍の制限緩和の内容

- 「やむを得ない事情がある場合」の転籍の範囲を拡大・明確化するとともに、手続を柔軟化。
- 以下を要件に、同一業務区分内での本人意向による転籍を認める。
 - ・ 同一機関での就労が1～2年（分野ごとに設定）を超えている
 - ・ 技能検定試験基礎級等及び一定水準以上の日本語能力に係る試験への合格
 - ・ 転籍先が、適切と認められる一定の要件を満たす

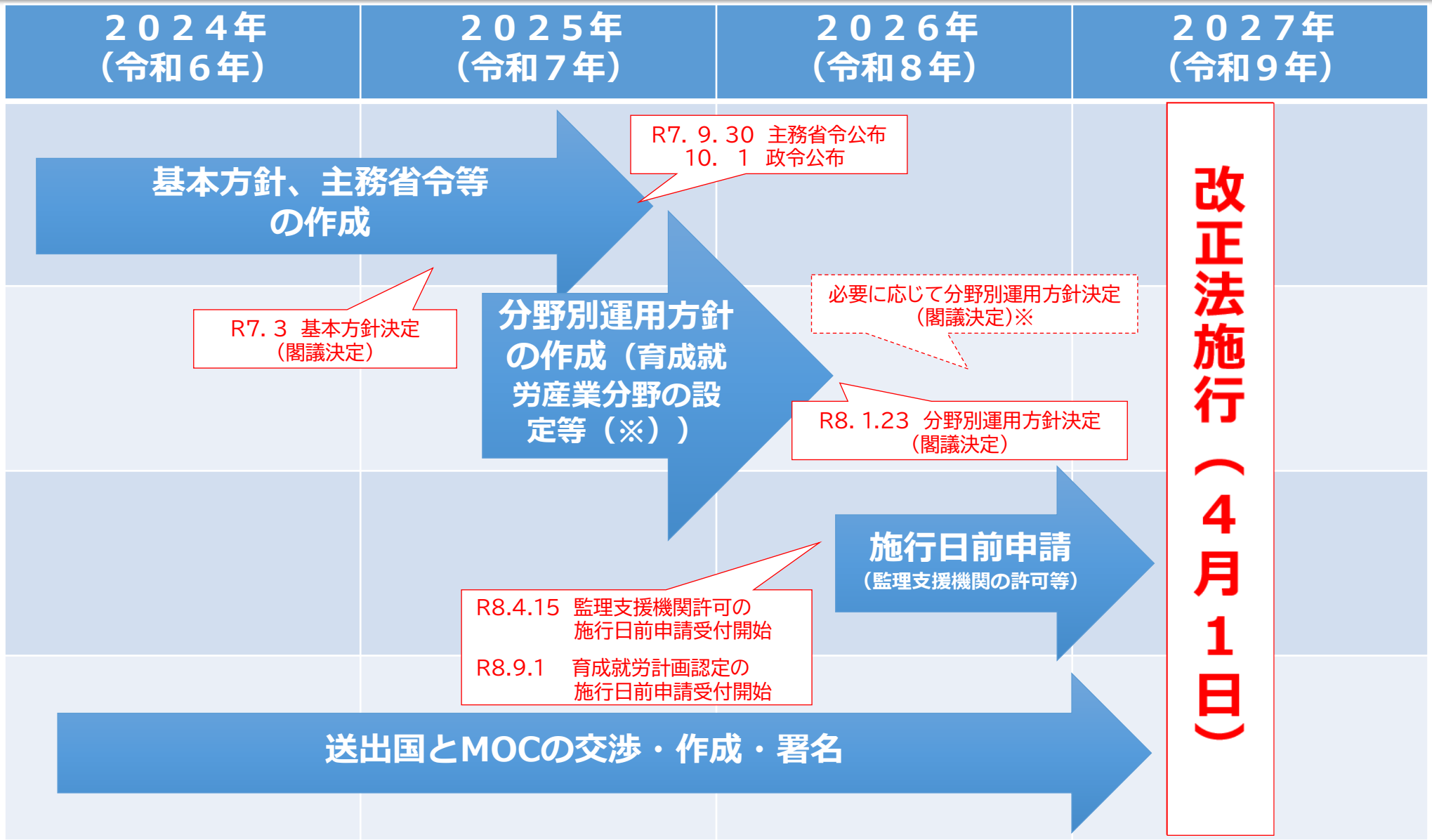
育成就労制度施行までのスケジュール（予定）



世界をつなぐ。未来をつくる。
出入国在留管理庁
Immigration Services Agency



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



※ 育成就労産業分野・特定産業分野の設定は、必要に応じて、改正法施行までの間にも行う。

外務省

国際保健を外交の柱の一つに位置づけ、UHC達成を含む「人間の安全保障」実現を目指す。

- ◆ 保健は、人間一人ひとりの生存・生活・尊厳を守り、「人間の安全保障」を実現していく上で必要不可欠であり、途上国を含む世界全体の人々の能力開花や活力向上や経済発展、社会の安定化の基礎的条件。
- ◆ 我が国は、G8九州・沖縄サミット(2000年)で感染症対策を取り上げグローバルファンド設立を主導、G7伊勢志摩サミット(2016年)ではG7として初めてユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を主要テーマに設定。

国際的議論を長く主導。

- ◆ 健康危機の頻度と規模が拡大し経済・社会・安全保障上の大きなリスクに。次なる健康危機への備えが課題。
⇒新型コロナ感染症対応の教訓の上に、日本の強みを活かし、将来の健康危機への予防・備え・対応(PPR)強化を推進し、日本における中核機能を含め、世界での、より強靱、より公平、より持続可能なUHCの達成を目指す。

国際機関・官民ファンド・NGOを通じた援助(マルチ)

- ◆ 技術支援・人材育成・機材供与・ファイナンス等
(UNFPA、IPPF、WHO、UNICEF、UNDP、世銀他)
- ◆ 感染症対策等
(グローバルファンド、Gavi、GHIT、ユニットエイト等)

無償・技協・円借款を通じた二国間援助(バイ)

- ◆ 病院機能強化、医療保障制度強化
- ◆ 感染症対策
- ◆ 母子保健/性と生殖に関する健康支援
- ◆ 非感染性疾患対策(栄養、高齢化、メンタルヘルス等)

国際的な議論の主導

G7(G8)及びG20(議題設定及び有志国間での政策協調)

- ◆ G8九州・沖縄サミット(2000年): 感染症対策
- ◆ G8北海道洞爺湖サミット(2008年): 保健システム強化
- ◆ G7伊勢志摩サミット(2016年): UHC、健康危機等
- ◆ G20大阪サミット(2019年): UHC、高齢化、財保連携
- ◆ G7広島サミット(2023年): ポストコロナのUHCとPPR

アフリカ開発会議(TICAD)(強靱なアフリカの実現)

- ◆ 第1回(1993年)から継続的に保健課題を議論
- ◆ **栄養サミット(Nutrition for Growth(N4G) Summit)**
- ◆ 2013年(ロンドン)、2016年(リオデジャネイロ)に続き2021年に東京栄養サミットを主催。2025年にパリで開催。

国連(政治的モメンタムの推進)

- ◆ UHCハイレベル会合(2019年)
- ◆ UHCフレンズの創設(議長)、閣僚級会合等(2018年～)
- ◆ 保健関連三ハイレベル会合(UHC・PPR・結核)(2023年)
- ◆ 関連ハイレベルイベント(G7フォローアップ等)の主催等

WHO(国際規則・ルールの策定)

- ◆ WHOパンデミック協定(仮称)
- ◆ 国際保健規則(IHR)改正

1. 国際機関を通じた支援

外務省は、国際保健を外交の柱として位置づけ、二国間支援や国際機関を通じ、総合的に支援を進めてきており、開発途上国の保健課題の解決に協力しつつ、我が国企業の海外展開も後押しし、我が国経済の活性化に貢献する考え。我が国健康・医療関連産業の国際展開の具体的な事例として、国際機関を通じた支援がある。

事例①：ユニットエイドと日本企業の連携による医療用酸素の現地生産拡大

日本の拠出を通じて（令和5、6及び7年度補正予算）、ユニットエイドは、アフリカ初となる液体医療用酸素の現地生産拡大事業に取り組んでいる。技術パートナーとして、日機装株式会社がケニア（ナイロビ及びモンバサ）及びタンザニア（ダルエスサラーム）にて、計3施設の空気分離装置を導入し、液体医療用酸素の地域製造拠点を構築した。2026年度に空気分離装置の稼働により、医療用酸素の生産量が3倍に増加し、当該地域での医療用酸素の費用が30%程度削減されることが想定され、今後10年間で最大15万4,000人の命を救うと見込まれる。

事例②：ユニットエイド、WHO及び現地政府と日本企業の連携によるマラリア撲滅プロジェクト

日本が支援を継続しているユニットエイドの資金提供により、SORA Technology株式会社がモザンビークにて、WHO及び同国の国家マラリア対策プログラムと連携して、同社のAIドローン技術を活用したマラリア撲滅プロジェクトを実施している。

事例③：グローバルヘルス技術振興基金（GHIT）の支援により開発された住血吸虫症小児用製剤

日本が支援を継続しているGHITの助成事業のうち、2026年3月末時点で9件が臨床試験段階にある。GHITの助成により開発された住血吸虫症治療薬（薬剤名：アルプラジカントール）は、2025年9月にWHOの必須医薬品リストに登録され、2026年2月には、初となる国家規制承認を得てタンザニアでの投与が開始された。今後は、対象地域拡大に向けて、国連開発計画（UNDP）との連携によるアクセス&デリバリー活動の活発化が想定される。

事例④：世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド：GF）と日本企業の連携

GF調達累積額（～2025年12月）において、日本は、インド、スイス、米国、中国に次ぐ5位であり、他の国連機関等と比較しても極めて高い水準となっている。個別分野での調達順位は、抗結核薬（全体の第2位）、蚊帳（第2位）、診断検査・個人防護具・医療製品（第3位）等が挙げられる。大塚製薬、住友化学、Meiji Seikaファルマ、オリンパス、富士フイルム、トヨタ、ヤマハ発動機等の日本企業が重要なサプライヤーとして、結核治療薬、マラリアの感染を防ぐ蚊帳、診断検査、ポータブルX線診断装置、自動車、バイク等の革新的な医療製品や機器などを供給している。
2026年6月には、GF調達部長が訪日し、日本企業向け国際調達・海外展開セミナーの開催による、日本企業に対するGFの調達制度に関する情報発信を行ったほか、同日開催のネットワーキングレセプションを通じて日本企業、GF事務局、関係する在京大との関係構築に貢献した。

2. 在外公館を通じた支援

在外公館の「日本企業支援窓口」を通じ、健康・医療関連産業の案件も含め、現地事情に応じたきめ細かい支援を継続。

【参考事例】 現地日系製薬会社との共催ビジネスセミナー（在オーストリア大使館）

日時

実施日時：2026年3月4日（水）
実施場所：大使館公邸
訴求対象：現地政府関係者、現地医療機関関係者等
開催規模：約40人



概要

- 現地政府及び医療・製薬分野の関係者を招き「日・オーストリアのライフサイエンス戦略―挑戦と解決」と題した講演及びパネルディスカッションを実施。両国のライフサイエンス分野や市場進出における課題、今後の協力可能性等について理解を深める機会とした。
- パネルディスカッションに続けて、現地政府・医療関係者と日系企業のネットワーキングの機会を設けた。



効果

- アンケートでは共催者を含む参加製薬会社が5段階中5という高い満足度を示し、次回も参加したいと回答。事後には口頭やメールでも参加者から肯定的な感想が聞かれた。また、製薬業界に限定しない業種・業界を超えた日奥間のネットワーキングは知見が広がり有益との意見も聞かれた。



特記事項

- 元々大使館が現地の日系製薬企業連合「J-Pharm」との共催で定期的に行ってきた取組であったが、2019年以來コロナ禍で休止。今般これを復活したもの。



財務省

1. 背景

- 日本は、かねてより**人的資本の開発及び持続的な成長の基盤として、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の重要性を強調**。こうした観点から、世界銀行を通じ、途上国における保健システム強化の取組に貢献。
- 世銀においては、2024年4月の春会合において、**2030年までに15億人に質の高い保健サービスを手頃な価格で提供する**という目標を発表し、保健分野での取組を加速。
- G20では、新型コロナウイルス感染症拡大以降、パンデミックへの予防・備え・対応（PPR）強化に関する議論が活発化。2022年にはパンデミックPPRにかかる**適切かつ持続可能な資金調達に向けた金融ファシリティ**（後のパンデミック基金）を世界銀行内に設立することで合意。

2. 最近の主な取組

■ 保健に関するリーダー連合（Health Works Leaders Coalition）

- 世界各国で**より強固で持続可能な保健システムを構築する**という喫緊の課題に対応すべく、野心的かつインパクトの大きな行動を世界的に推進する協調的な枠組みとして、**保健に関するリーダー連合（Health Works Leaders Coalition）**を2025年10月に設立。
- 同年の年次総会内のサイドイベントとして、初会合を開催**。世銀総裁、WHO事務局長及び日本財務省が共同議長を務め、UHCナレッジハブの初年度研修対象国8ヶ国※の財務・保健大臣やGlobal Fund、Gavi、慈善団体等の組織の長が参加。
※インドネシア、エジプト、エチオピア、カンボジア、ガーナ、ケニア、ナイジェリア、フィリピン

■ UHCナレッジハブ

- 世銀・WHOとの連携の下、2025年12月に東京に正式に設立されたプラットフォーム。**2025年12月より、初年度研修対象国8ヶ国の財務・保健当局を対象とした研修プログラムを開始**。
- 保健財政分野にかかる能力強化を通じ、各国主導による持続可能な保健財政政策の立案・実施を支援**。

■ UHCハイレベルフォーラム・・・別紙 1

■ パンデミック基金（Pandemic Fund）・・・別紙 2



〔2025年10月17日 保健に関するリーダー連合の初会合を開催〕

概要

【目的】UHCを推進する国及び組織のリーダーらを招聘し、UHC達成に向けた国際的なモメンタムを更に促進すること。

【開催日・場所】令和7年12月6日(土) 於：東京(赤坂インターシティコンファレンス)

【主な出席者】バンガ世界銀行総裁、テドロスWHO事務局長、UHCナレッジハブ研修対象国及びUHC達成に意欲的に取り組む国の財務・保健大臣、関係機関の長ほか(全体で24ヶ国から、約200名が参加)

【主な日本の出席者】高市内閣総理大臣(ビデオメッセージ)、井上内閣総理大臣補佐官、片山財務大臣、上野厚生労働大臣、仁木厚生労働副大臣、三反園財務大臣政務官、武見元厚生労働大臣

主な成果

- 財務省、厚生労働省、世界銀行、WHOによる**共同宣言**
- **UHCナレッジハブ設立文書**(財務大臣、厚生労働大臣、世界銀行総裁、WHO事務局長より署名)
- 世界銀行、WHO発行のUHC進捗レビューのための**グローバルモニタリングレポート(GMR)**
- **国家保健コンパクト**(UHC達成に向けた国主導のイニシアティブ)



(世界銀行総裁及びWHO事務局長による総理表敬)

(UHCハイレベルフォーラム2025における集合写真)

会合の内容

【オープニングセレモニー】

- 高市総理による開会挨拶(ビデオメッセージ)、UHCナレッジハブの設立文書の署名、共催者挨拶、GMR発表、参加国大臣による国家保健コンパクトの共有等。

【セッション1: パートナーの連携強化】

- 開発途上国と支援機関からUHC達成に向けたコミットメントを発表。

【セッション2: UHCナレッジハブ】

- UHCナレッジハブの活動の紹介のほか、初年度研修対象国の財保当局者等の視点を共有。

【セッション3: 2030年までの道程とその後】

- 2030年までのSDGs達成及びポストSDGsに向けて、持続可能な保健財政と国際協力のあり方について議論。



(高市総理による開会挨拶)



(UHCナレッジハブの設立文書署名式)

今後の方向性

フォーラムを定期的に東京にて開催予定(次回は2026年12月12日)。

1. 概要

- ・ 低中所得国のパンデミック予防・備え・対応（PPR）強化を支援することにより、PPRに関する資金ギャップへの対処、追加的な資金動員の促進及び国際機関等の関係者間の調整・連携強化等を目的として、2022年9月に世界銀行内に設立。

2. 資金規模

- ・ ドナーの貢献表明総額は約**22億ドル**（2026年6月時点）。
※主要ドナー：米、EC、独、伊、日、仏、西、中、豪、尼、韓 他（計24ヶ国・4機関）
- ・ 日本は、創設ドナーの一員として、計**1.2億ドル**を貢献（第5位のドナー）。

3. 取組・成果等

- ・ 支援案件：第1回公募（2023年7月）、第2回公募（2024年10月）及び第3回公募（2025年11月）を通じて、合計**128ヶ国・約14億ドル**を支援。第4回公募について本年4月より開始（総額約2.4億ドル）。
- ・ 中期戦略計画：2024年5月、5年間（2024年～2029年）の活動戦略を策定。基金の独自価値を、①能力ギャップの解消、②連携の促進、③追加投資の動員、と定義。また優先分野として、サーベイランス強化、研究所システム強化、公衆衛生関連人材の育成を位置づけ。

4. 理事会における直近の議論

- ・ 2026年後半から2027年前半にかけて、基金のガバナンスや運営上の改善、進捗の評価等を目的とした中間レビューの実施について合意。
- ・ コンゴ民主共和国・ウガンダで発生したブンディブギヨ株によるエボラ流行に対し、WHOが緊急事態（PHEIC）を宣言したことを受け、本年5月に緊急理事会を開催し、緊急資金供与プロセスの発動を承認。既存案件の活用可能な資金の再配分等を通じ、アウトブレイクの対応にかかる資金ギャップに対応するため、最大約**2.2億ドル**の無償資金支援を予定。

文部科学省

新興・再興感染症研究基盤創生事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

20億円
22億円)



現状・課題

- 近年新たな病原体の出現や熱帯地域を中心とした様々な新興・再興感染症の流行、移動技術の進歩による感染症の流行が国境を越えて拡大するなど、**新興・再興感染症が流行するリスクが高まっている**。
- 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」(令和3年6月閣議決定)、「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月閣議決定)等に基づき、平時から**海外研究拠点における感染症の基礎研究等を行う**とともに、国立健康危機管理研究機構等と連携し、**モニタリング体制の基盤を強化**することにより、**政府全体の感染症インテリジェンス強化を行う必要がある**。

事業内容

事業実施期間

令和2年度～令和8年度

アジア・アフリカ・南米に設置した海外研究拠点での研究活動・人材育成及び海外研究拠点を活用した研究や、多分野融合研究等への支援を通じて、幅広い感染症を対象とした基礎研究と人材確保を推進する。また、国際的な感染症流行状況の把握など我が国の感染症インテリジェンスを強化する。

我が国における感染症研究基盤の強化

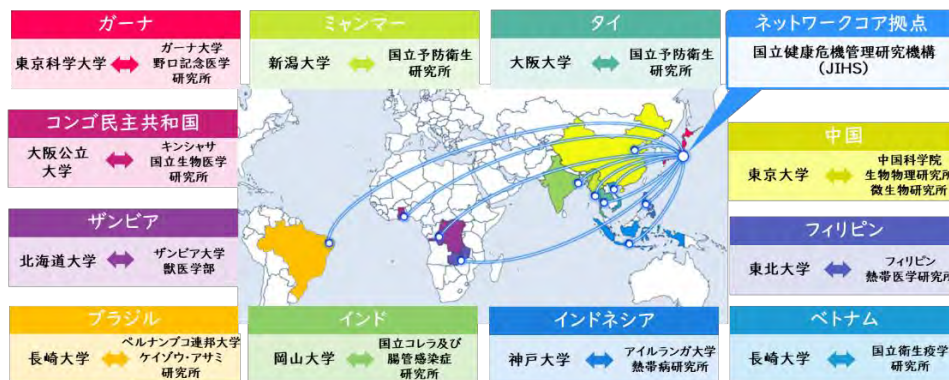
① 海外に設置した研究拠点における感染症研究の推進

【国際感染症研究】

- 我が国の研究者が海外に設置した拠点でのみ実施可能な研究
- 海外における研究・臨床経験を通じた国際的に活躍できる人材の育成

【ワクチン戦略等及び政府の危機管理体制強化を見据えたモニタリング体制の強化】

- モニタリング体制の構築 (研究人材確保、ネットワークコア拠点におけるネットワーク調整基盤の強化)



② 長崎大学BSL4施設を中核とした研究の推進

- 長崎大学BSL4施設を活用した基盤研究 (準備研究を含む)
- 長崎大学等による病原性の高い病原体の基礎研究やそれを扱う人材の育成

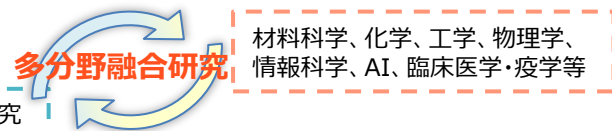
新興・再興感染症制御のための基礎研究

③ 海外研究拠点で得られる検体・情報等を活用した研究の推進

- 創薬標的の探索、伝播様式の解明、流行予測、診断・治療薬の開発等に資する基礎研究
- 研究資源 (人材・検体・情報等) を共有した大規模共同研究により、質の高い研究成果を創出

④ 多様な視点からの斬新な着想に基づく革新的な研究の推進

- 感染症学及び感染症学以外の分野を専門とする研究者の参画と分野間連携を促し、病原体を対象とした、既存の概念を覆す可能性のある野心的な研究や、新たな突破口を拓く挑戦的な研究
- 欧米等で先進的な研究を進める海外研究者と連携し、最新の測定・解析技術やバイオインフォマティクス等を活用した研究
- 感染症専門医が臨床の中で生じた疑問を基礎研究によって解明していくリバー・トランスレーショナル・リサーチ



【事業スキーム】



(担当：研究振興局研究振興戦略官 (先端医科学研究担当) 付)

医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業

令和8年度予算額 8億円
 (前年度予算額 9億円)
 令和7年度補正予算額 59億円



現状・課題

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月閣議決定）に基づき、**G7を始めとした同志国やASEAN・インドを含むグローバル・サウスとの国際共同研究、人材交流等を推進**するとともに、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（令和7年6月閣議決定）に基づき、**日本の優秀な研究者に海外先端研究の経験機会を提供**しつつ、昨今の国際情勢の変化も踏まえ、緊急的な措置を含めた取組により、**海外研究機関からの優れた研究者を積極的に呼び込み、国際的な頭脳循環を確立**することで、**国際協力によるイノベーション創出や科学技術外交の強化**を図る。

戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）

2.9億円
 (3.3億円)

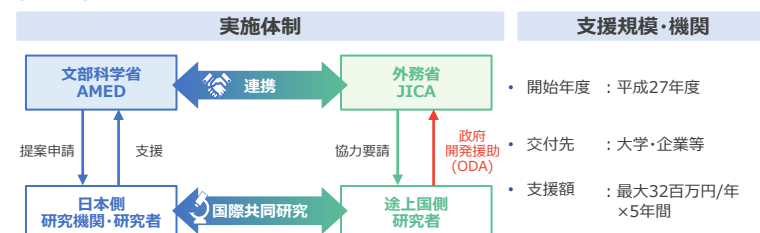
戦略的な国際共同研究を通じて、相手国・地域との相互発展を図ることを目的とする。多様な研究内容・体制に対応する支援タイプを設け、**新興国や多国間との合意に基づく国際共同研究を推進**する。
 これらの取組により、**我が国の医療分野の研究開発振興に貢献**。



地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）

3.2億円
 (3.2億円)

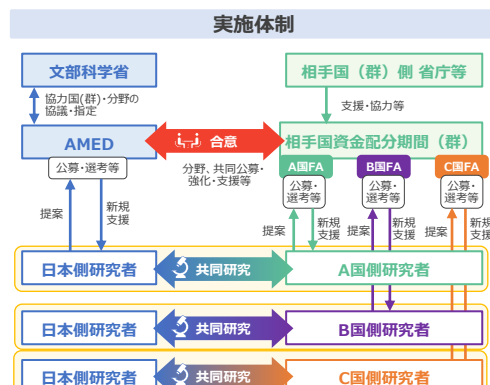
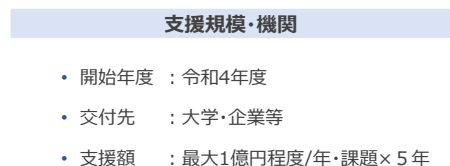
日本の優れた**科学技術と政府開発援助（ODA）との連携**により、開発途上国の研究者とともに感染症分野等の**地球規模課題の解決につながる国際共同研究**を実施する。相手国の医療発展へ寄与し、日本の産業力強化・医療水準の向上に貢献する。
 さらに、相手国の**人材育成や研究成果の社会実装を促進し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成や科学技術外交の促進**にも資する。



先端国際共同研究推進プログラム（ASPIRE）

59.4億円
 (令和7年度第1次補正予算)

政府主導で設定する先端分野において、高い科学技術水準を有する**欧米等先進国のトップ研究者との国際共同研究の実施を支援**することで、**国際科学トップサークルへの参入を促進**する。
 加えて、両国の優秀な**若手研究者の交流・コネクションの強化**も図ることで**国際頭脳循環を推進**、長期的連携ネットワーク構築に貢献。



Interstellar Initiative

0.7億円
 (0.7億円)

優れた日本の若手研究者をリーダーとして、国際的・学際的な3名1組の研究チームを形成する。メンターの指導の下、ワークショップや予備実験を通じて、**独創的・革新的な研究シーズを創出するための研究計画立案**につなげる。
 これらの取組を通じて、将来的に国際研究を牽引する**中核人材の育成**を図るとともに、医療分野の研究開発における**革新的な新規シーズを創出**することを目指す。



(担当：科学技術・学術政策局 国際研究開発政策課)

重粒子線治療における国内・国際展開

世界の重粒子線治療施設



★ QSTと協力取り決めで締結した機関

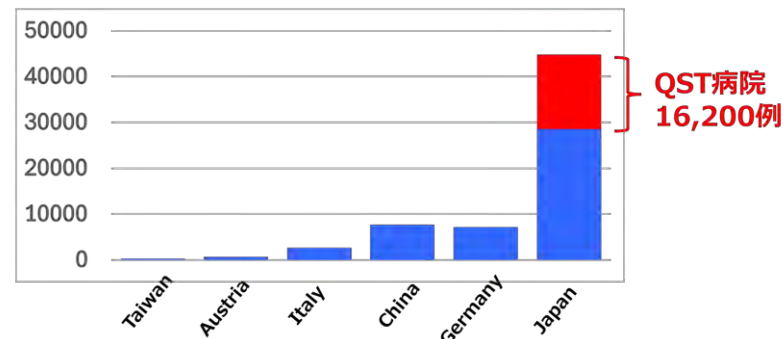
全世界で17施設が稼働もしくは建設中、うち日本国内が7施設

国内重粒子線治療施設



- 1994年に世界初の医療専用重粒子線加速器を開発、世界に先駆けた重粒子線がん治療を開始。QST病院での重粒子線治療数は、世界で最多。
- 回転ガントリーを含む第3世代装置は米国、中国、韓国で日本企業により建設が行われており、国内外で強い優位性を持っている。
- 日本重粒子多施設共同研究組織(J-CROS)をQST病院が主導し、全施設のデータを管理し解析することで、保険収載を実現し、治療プロトコルを確立。
- 国際的にも著名な臨床・研究施設と協力取決めで締結し、技術協力・人材育成を推進。重粒子線治療の国際拠点として、各国からも高い評価を得ている。

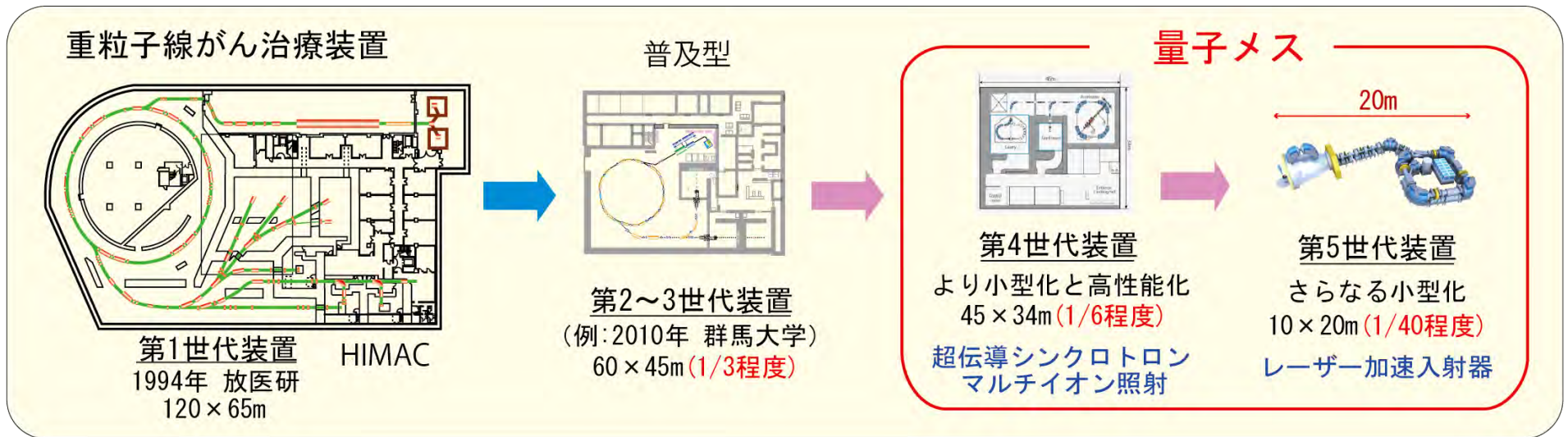
世界各国の重粒子線(炭素線) 治療患者数



世界で16カ所の重粒子線治療施設 (2024年12月)

PTCOG HP (<https://www.ptcog.site/>) から作成

量子メス開発プロジェクト



国際的普及に向けた課題解決

- 装置が巨大で高額
→ 量子科学技術による画期的な小型化
- 腫瘍によっては、除去が完璧ではない
→ マルチイオン照射技術による、
治療短期化に向けた高性能化

- 量子メス第4世代装置がQST千葉地区で建設中で、2027年に稼働開始。
→ 国内外への展開を計画
- 病院内に設置可能な次世代機の研究開発もQSTで進んでいる。
→ アウトバウンドへ繋げ輸出産業へ

量子科学技術により課題を解決し、日本の強い優位性を堅持して国際的なシェアを獲得

厚生労働省

- ◆ 国際保健の課題として、感染症対応や医薬品の開発、医療人材の育成・確保等、国内外の問題が密接に関連する中で、厚生労働省が国際保健に積極的に関与することは、国際社会への還元とともに、国内の課題解決にもつながるものである。
- ◆ このため、厚生労働省としての国際保健への取組方針及び具体策を「**厚生労働省国際保健ビジョン**」として取りまとめ、国際保健の取組を強力に進めていくためのドライビングフォースとする。

具体的取組

(1) 「UHCナレッジハブ」の創設

WHOや世界銀行等の国際機関とも連携して、低中所得国のUHC達成に向けた支援を行う拠点を2025年に日本に設置

(2) 創薬基盤強化の国際戦略

スタートアップ企業の立ち上げと成長を支える「創薬エコシステム」を活性化し、創薬基盤を再構築

(3) 国立健康危機管理研究機構（JIHS）とASEAN感染症対策センター（ACPHEED）との連携強化

両機関の専門人材の交流を活性化させ、平時からのJIHSとACPHEEDの連携を強化

(4) インド太平洋健康戦略の構築

(4-1) 「医薬品・医療機器等開発エコシステム」の展開

臨床開発環境整備・薬事規制能力強化のための並走・循環型支援システムを構築

(4-2) 循環型高齢者保健戦略：外国介護労働者政策・介護事業者国際展開支援

介護サービス等に関する日本の知見共有、外国人介護人材獲得に向けた海外への働きかけ、日本での定着支援を実施

(4-3) 外国医療人材の育成、医療インバウンドを含む医療の国際展開

外国医療人材の育成推進とともに、訪日外国人患者の受入（インバウンド）、医薬品・医療機器の海外展開（アウトバウンド）を推進。

(5) 経済安全保障としての医薬品の安定供給確保戦略

原薬供給源の多様化を推進するとともに、海外からの原薬供給が途絶した場合も医療現場に製品を供給する体制を整備。

(6) WHO等の国際機関や官民パートナーシップ等に対する適切な貢献

各組織の費用支出が厚生労働省の拠出目的に沿っているか確認するとともに、日本の技術や企業製品等の活用を図る。

(7) 国際政策対話の推進

G7保健大臣会合等の多国間協議に積極的に対応するとともに、二国間での政策対話の機会も戦略的に増やす。

(8) 省内国際部門のガバナンス強化と国際保健人材戦略

省内の国際部門のガバナンスを強化するとともに、国際機関等で働く邦人職員を増員・強化する。

1. 日時・出席者

- 期間：2026（令和8）年5月18日（月）～23日（土） 於：ジュネーブ
- 日本政府代表団：神谷政幸厚生労働大臣政務官、迫井正深医務技監、江副聡国際保健福祉交渉官他

2. 政府代表演説

- 神谷厚生労働大臣政務官が政府代表演説を実施。
 - ・国際保健を取り巻く厳しい状況下で、グローバルヘルス・アーキテクチャー（GHA）改革とWHO改革への積極的な貢献を表明。
 - ・WHO改革を進める上で、WHOが科学的根拠に基づく規範設定、感染症危機対策等の中核的任務に立ち返る必要性を強調。
 - ・UHCナレッジハブを通じ、引き続き開発途上国の保健財政の強化に貢献すること、2026年も12月12日にUHCハイレベルフォーラムを開催することを表明。
 - ・パンデミック協定の病原体へのアクセス及び利益配分（PABS）システムの議論への建設的関与、紛争下の医療保護・国際法遵守等を訴え。



3. 主な議題等

本会議では6日間にわたり全64議題を協議。13の決議と22の決定を採択。

1. GHA改革とUN80イニシアティブ

GHA改革とUN80イニシアティブを統合的に議論する共通枠組みを構築するためにWHOがホストし加盟国が主導する共同プロセスの設立・実施と、2027年の第160回執行理事会を通じ同年の第80回WHO総会に最終報告書を提出することが採択された。

2. パンデミック協定

第78回WHO総会にて採択されたWHOパンデミック協定（仮称）に関し、政府間作業部会における同協定の病原体へのアクセス及び利益配分システムに係る附属書交渉を継続し、第80回WHO総会又は必要に応じ2026年内に開催するWHO総会特別会合への成果物提出を目指すことを決定した。

3. アルゼンチンのWHO脱退通告について

アルゼンチンによる脱退通告に留意しつつ、WHOの活動に対するアルゼンチンからの全面的な協力をWHOはいつでも歓迎する一方で、現時点において更なる行動は望ましくないと考えられることが決議された。

4. UHC

UHCに関し、精密医療、遠隔放射線診断への平等なアクセス、脳卒中疾病負荷の軽減、医薬品安全性監視にかかる決議が採択された。

5. 薬剤耐性

薬剤耐性世界行動計画(2026-2036年)が採択された。

6. 社会的つながり

日本政府代表団から、日本は、孤独・孤立は社会的つながりと関連する健康の重要な決定要因と考え、これに対応する包括的な法整備を世界で初めて実施し、政府全体の取組を推進している旨を発言した。

7. サイドイベント、バイ会談

厚生労働省は、保健財政強化に焦点を当てたUHCに関するサイドイベントを主催した他、日本政府代表団はWHO事務局長・他加盟国等との二国間会談も実施した。

1. UHCナレッジハブの目的

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向けて、以下支援を実施。

- 1) 開発途上国の国内資金動員及び関連する保健財政政策を通じて、持続可能な資金調達の実現を支援する。
- 2) 開発途上国における国内外の保健財政の衡平性、整合性及び効果を高めつつ、UHCの推進に必要な公共財政管理能力の構築を支援する。

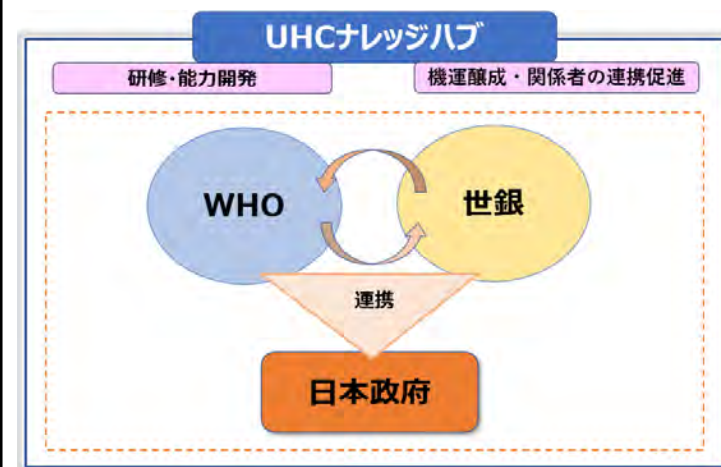
2. UHCナレッジハブの主な取組

(a)研修・能力開発

政策実務者を対象に、コンピテンシー・ベースの学習及び実務者間の知見共有に向けた取組を開発・実施するとともに、実践コミュニティの形成を促進し、学術機関及び政策機関との連携を通じて、各国における公共財政管理、保健財政、UHC分野の能力強化を加速する。

(b)機運醸成・関係者の連携促進

ハイレベル会合の開催を通じてUHCの推進に向けた機運を高め、政策の実施を促し、関係者による保健財政に関する取組の相互調整を推進するために、主要な関係機関及び各国政府と連携する。



3. UHC ハイレベルフォーラム

- UHCの推進において重要な国及び組織のリーダーらが集結し、UHCの進捗状況のレビューやUHC達成に向けた国際的なモメンタムの更なる醸成などのテーマについて議論を行う。
- 2026年12月12日（土）に「UHCハイレベルフォーラム2026」を東京で開催予定。日本政府、WHO及び世界銀行共催。

※ 2025年12月に「UHCハイレベルフォーラム2025」を東京で開催。

国立健康危機管理研究機構（JIHS）について

JIHS : Japan Institute for Health Security (略称：ジース)



組織概要

1. 設立年月日 令和7年4月1日 ※国立感染症研究所と国立研究開発法人国立国際医療研究センターを統合
主たる事務所所在地：東京都新宿区戸山

2. 法人形態 特殊法人

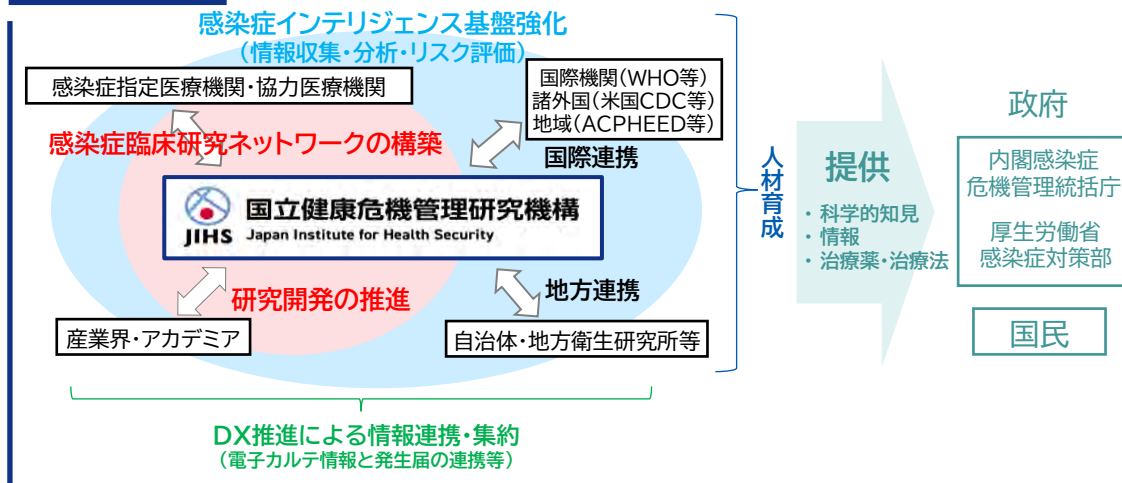
3. 役職員等 ○役員：13名（理事長：國土 典宏／副理事長：脇田 隆字／理事：9名／監事：2名）
○職員：3,325名（役員を含む常勤 令和8年4月1日現在）

4. 主な業務

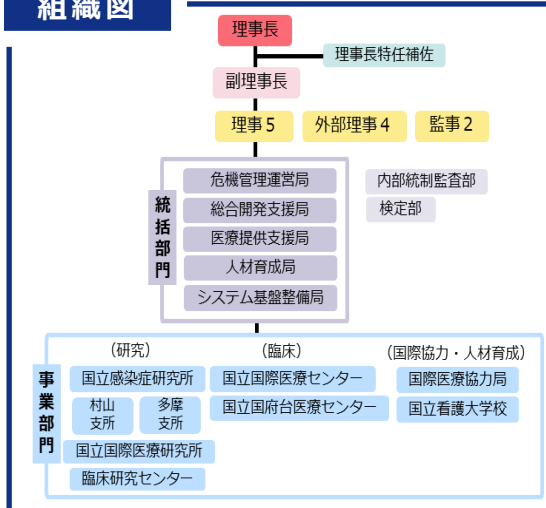
- 感染症その他の疾患に係る予防・医療に関し、調査・研究・分析・技術の開発やこれに密接に関連する医療の提供
- 予防・医療に係る国際協力に関する調査・研究・分析・技術の開発、国内外の人材の養成及び資質の向上
- 感染症等の病原等の検索及び予防・医療に係る科学的知見に関する情報の収集・整理・分析・提供
- 病原体等の収集・検査・保管及びその実施に必要な技術開発・普及等、地方衛生研究所等の職員に対する研修等の支援
- 科学的知見を内閣総理大臣（内閣感染症危機管理統括庁）及び厚生労働大臣（感染症対策部）に報告

また、新型インフルエンザ等対策政府行動計画（令和6年7月2日閣議決定）において、次の感染症危機への備えをより万全にしていくため、JIHSが果たす役割として「①情報収集・分析・リスク評価、②科学的知見の提供・情報発信、③研究開発や臨床研究等のネットワークのハブ、④人材育成、⑤国際連携」が求められている。

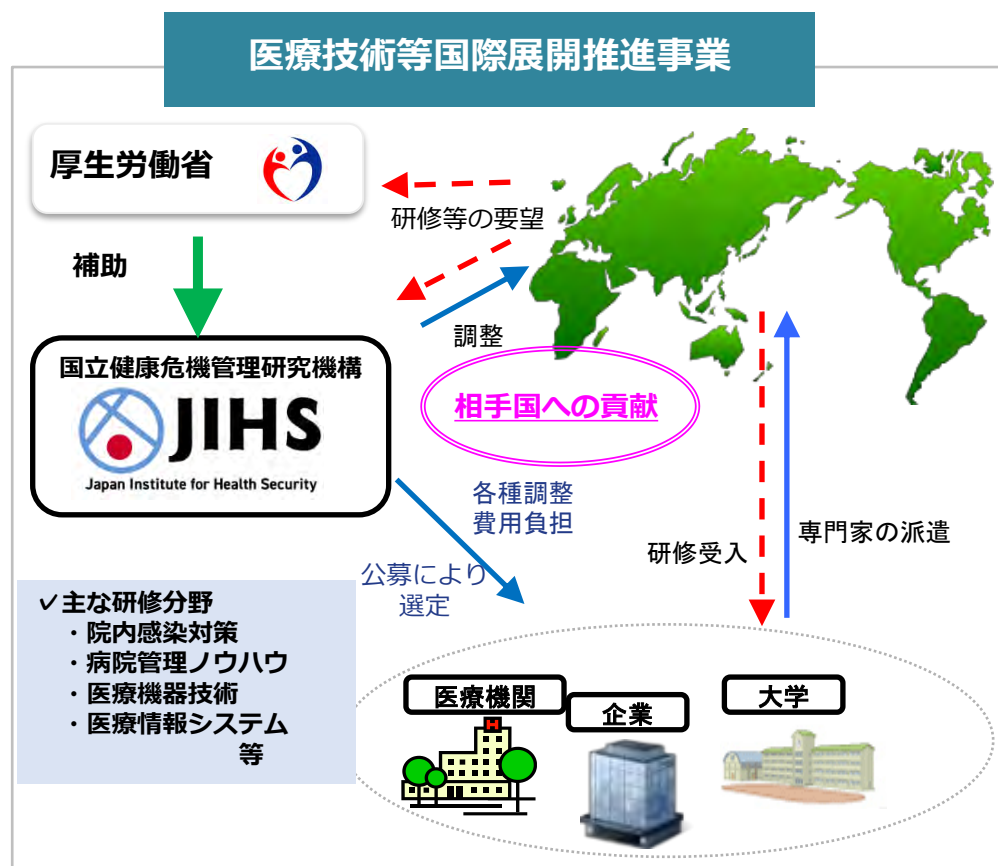
JIHSの機能



組織図



- 我が国の医療の国際展開に向け、国立健康危機管理研究機構（JIHS）が実施主体となり、
- ① 我が国の医療政策や社会保障制度等に見識を有する者や医療従事者等の諸外国への派遣、
 - ② 諸外国からの研修生を我が国の医療機関等への受け入れ、
- を実施している（2015年～）。



「カンボジアにおける新生児集中治療人材育成事業」 (2024年7月)



「ベトナム主要2病院に対する人工呼吸器関連肺炎（VAP）低減のための呼吸管理研修プロジェクト」 (2024年6月)

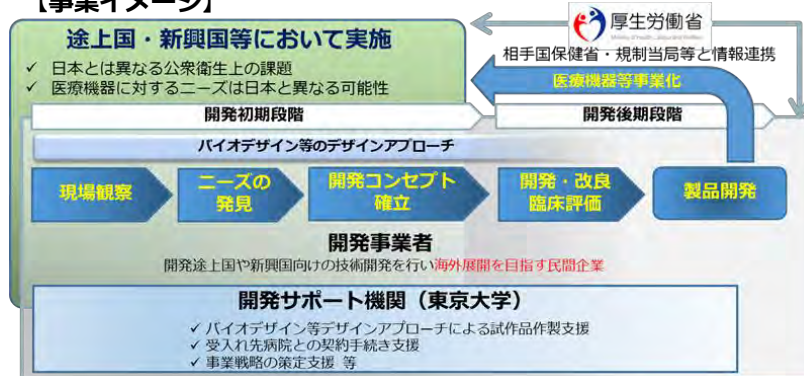


「ケニア、ザンビア、タンザニアにおけるWHO必須歯科材料SDF（フッ化ジアンミン銀）を用いた口腔疾患の予防・治療技術の能力強化事業」 (2024年7月)

開発途上国・新興国等における医療技術等実用化研究事業

- 開発途上国・新興国等におけるニーズを十分に踏まえた医療機器・医療機器プログラム等の開発するために、バイオデザイン等のデザインアプローチを採用し、医療現場における具体的な医療機器へのニーズの把握から試作品作製、薬事申請に至るまでの研究開発を実施。
- ・ H29年から16件のプロジェクトを実施。内、ベトナム2件、インドネシア1件現地認可を取得。

【事業イメージ】



実施課題例（H29～R6年度）

研究課題事例1：タウンズ株式会社（R5～7年度） 結核の治療モニタリングに対する抗原検査システムの開発



世界的課題である多剤耐性結核の根絶に向け、検査環境に合わせ、培養検査と同性能で、場所を選ばず、迅速な抗原検査による適切な治療モニタリング（体内結核菌量の経過観察）で、効果的治療の実現を目指す。



研究課題事例2：ドクタージャパン株式会社（R6年～R9年度） 開発途上国における新たな非電動式陰圧創傷治療システムの開発



アフリカ諸国で蔓延するブルーリ潰瘍などの重度な皮膚潰瘍疾患に対して、新しい治療法として陰圧閉鎖療法に着目し、令和9年度までに現地の医療事情に合致する開発を行い、当該疾患の治療に貢献する。



その他、ベトナム、ケニア等において14件の研究課題を実施

【製品化事例：R4年度 インドネシア現地認可取得】 日本光電工業株式会社（H29～H31年度）



【安全なバッグ換気のモニタ】

心肺蘇生時に適切に空気を送り込むバッグ換気手技の教育を受けていない途上国・新興国において、簡易且つ直感的に正確なバッグ換気ができるデバイスが開発された。新生児死亡率の改善を目指している。

【製品化事例：R5年度 ベトナム現地認可取得】 OUI Inc.（R3～R5年度）



【スマートアイカメラを用いた予防可能な失明と視力障害の根絶方法開発】

高価且つ高性能な眼科医療機器がなく、眼科医療へのアクセスが困難な環境にある患者に対して、スマートフォンへ装着可能な眼科医療機器（スマートアイカメラ）を製品化したことにより眼科診療への提供を実現した。予防可能な失明と視力障害の根絶を目指して事業拡大中である。

1. 事業の背景

- 国際機関（UNICEF等）が途上国向けに医薬品・医療機器を調達する際には、当該製品が「WHO事前認証」を取得していることを求められる場合がある。また、WHOは、途上国における製品選定の参考とするため、**推奨医療機器等を「要覧」として公表している。**
- 途上国においては、医薬品・医療機器の薬事当局が未整備又は機能が不十分であることが多く、「WHO事前認証」の取得により、**当該国における承認手続が迅速化・簡略化される。**このため、日本企業にとっては、「WHO事前認証」を取得することにより、途上国市場への参入が容易となる。
しかしながら、WHO事前認証の取得に係る情報や申請ノウハウが不足していることから、当該認証を活用した国際展開は十分に進んでいない。

2. 事業の概要

- 日本企業等によるWHO事前認証の取得等を推進するため、①及び②の実施に係る費用を補助する。
 - ① WHO事前認証取得、WHO推奨取得、またはWHO推奨医療機器要覧掲載に向けた取組（調査、国際機関との打合せ・調整等）
 - ② WHO事前認証取得、WHO推奨取得、またはWHO推奨医療機器要覧掲載を目指す企業等を対象とした、詳細情報、申請ノウハウ、手続等に関する情報提供等を目的とした説明会やセミナーの開催等



国際機関の調達枠組を活用した医薬品・医療機器産業等の海外展開促進・調査事業

令和8年度当初予算額 73,324千円

1. 事業の目的・概要

- 日本企業の国際公共調達^(※)への参入は、他国と比べて少ない。その要因として、調達情報が分かりにくいこと、入札公告から応札までの期間が短いことに加え、日本企業にとって申請書類の準備が困難であり、入札に関するノウハウが不足しているなどの理由により、国際公共調達に不慣れな日本企業にとって、参入のハードルが高い。
- 厚生労働省では、令和4年度から、医療の国際展開の一環として、日本企業の国際公共調達への参入促進に向けた取組を実施している。具体的には、保健・医療分野における国際公共調達に関する情報の収集及び産業界への提供等を通じて、日本企業の認知度向上及び調達参入機会の拡大を図っている。

(※) 国連等の国際機関や各国政府などの公共機関等が、発展途上国等の国際的な支援のために、世界各国の企業から、製品・サービスを調達すること。

2. 事業概要・スキーム

① 国際機関における調達の情報収集と関係構築

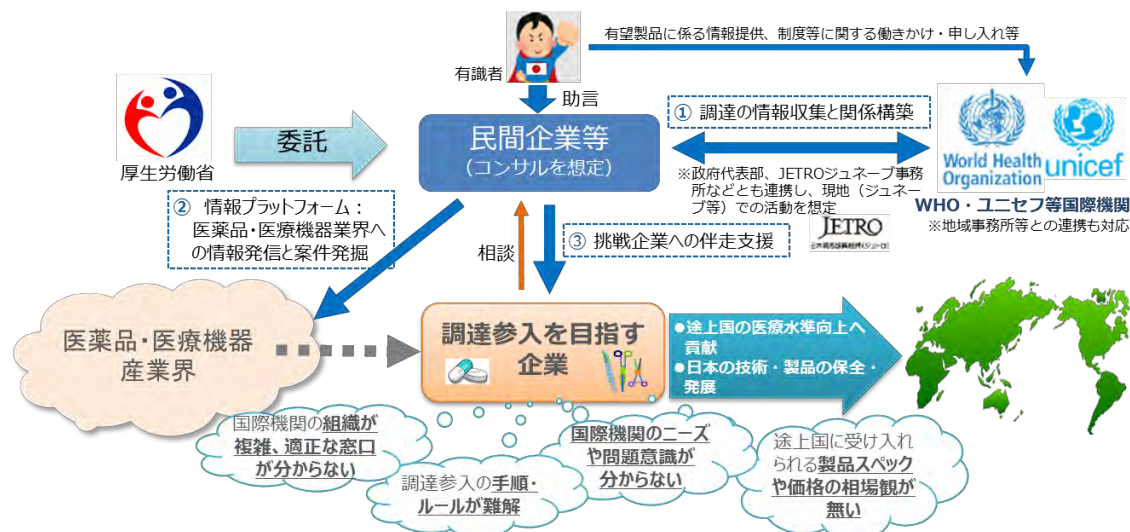
例) WHO・ユニセフを中心とする各国国際機関の窓口・調達プロセス等の把握、キーパーソン等との関係構築

② ①の情報の産業界への提供と有望案件の掘り起こし(国際公共調達情報プラットフォーム)

例) 調達のプロセスや手続き等に関する日本企業へのタイムリーな情報提供・有望シーズの発掘

③ 国際公共調達にチャレンジする日本企業への伴走支援

例) 国際公共調達や途上国市場に明るい有識者をスーパーバイザーとして招聘し、実効性のある企業支援を展開



3. 実施主体等

◆実施主体：受託事業者（民間事業者等）

臨床研究・治験推進研究事業 (アジア地域における治験・臨床試験ネットワークの構築事業)

令和8年度当初予算額 5.9億円の内数 (5.9億円の内数) ※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- COVID-19拡大に伴い、迅速かつ質の高い、グローバルな治験・臨床試験体制構築の必要性が明らかになった。「ワクチン開発・生産体制強化戦略(令和3年6月1日閣議決定)」においても、海外の環境整備としてアジア地域の臨床研究・治験ネットワークを充実させることが求められており、アジア諸国で最先端の医薬品・医療機器等への早期アクセスを可能とするため、治験実施の拠点整備や人材育成が必要となっている。
- 本事業では、日本主導の国際共同治験・臨床試験実施体制を強化し、感染症治療薬をはじめとした医薬品・医療機器等の開発・供給の加速を目指すため、日本とアジア諸国が連携し、治験・臨床試験のネットワークの継続的な構築を推進する。

2 事業の概要・スキーム

- アジア地域におけるネットワークの継続性を確保するとともに、ソフト面(国内外の人材育成)及びハード面(現地拠点)の整備を継続して行い、安定的に治験・臨床試験が実施可能な基盤の維持、日本主導の国際共同治験・臨床試験の実施体制の強化を図る。
- 本事業で構築したネットワークを活用した国際共同治験・臨床試験を実施し、日本を含むアジア地域における医薬品・医療機器等のアクセスの向上の実現に貢献する。



日本主導の国際共同治験・臨床試験の実施体制の強化を通じ、医薬品・医療機器等のアクセス向上

3 実施主体等

- ◆補助先：国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED)
- ◆補助率：定額※AMEDにおいて公募により研究者・民間事業者等を選定
- ◆事業実績：2課題採択(令和7年度)

対象国毎の主なネットワーク構築の進捗状況

感染症分野 国立健康危機管理研究機構(ARISE)

各国との活動状況（2026年4月現在）	
国際共同臨床研究	ABLE：AMRによる菌血症の臨床予後と分子疫学を明らかにするための観察研究 HIPOCAMP：B型肝炎ウイルスの母子感染予防の多施設クラスター無作為化比較試験 NOBLE：HBe抗原陰性慢性ウイルス性肝炎感染のための新しい診断バイオマーカーに関する研究 EPIDEA：アデノウイルスとエンテロウイルスのASEAN加盟5カ国での疫学調査研究
タイ	マヒドン大学シリート病院：MOU 締結済 ・JIHS 連携オフィス設置 ・ABLE研究患者登録中、EPIDEA研究の実施準備中
フィリピン	フィリピン大学（含フィリピンNIH、付属病院）：MOU・MOA 更新済 ・JIHS連携オフィス設置 ・ABLE研究倫理審査中、NOBLE研究患者登録中 マニラドクターズ病院：MOU締結済 コラソン・ロクシン・モンテリバノ記念地域病院：MOU締結済、ABLE研究倫理審査中 ウェストビサヤ州立大学：MOU締結済、ABLE研究倫理審査中
インドネシア	インドネシア大学：MOU 締結済、ABLE研究準備中 ・JIHS 連携オフィス設置 モフタルリアディナテクノロジー研究所：MOU締結済、ABLE研究準備中 シロアムホスピタルグループ：MOU 締結済 ・シロアムホスピタルグループ臨床研究センター新設支援（トレーニング済） スリアンティ・サロツン感染症病院：MOU更新済、ABLE研究患者登録中、EPIDEA研究の実施準備中
ベトナム	国立バクマイ病院：MOU 締結済、ABLE研究患者登録中 ・JIHS 連携オフィス 設置 ホーチン医科薬科大学：MOU締結済、ABLE研究患者登録中 ハノイ医科大学：MOU締結済、ABLE研究倫理審査中 ・JIHS 連携オフィス 設置 ハイフォン医科薬科大学：MOU 締結済、HIPOCAMP研究実施中
マレーシア	Clinical Research Malaysia：MOU締結済、ABLE研究倫理審査中 マラヤ大学医療センター：MOU締結済、ABLE研究患者登録中、EPIDEA研究の実施準備中
その他	【MOUの締結】 ・ハーバードブリガムウィメンズ病院MRCTセンター(米国)、GARDP(スイス) ・慶應義塾（日本）、パスツール研究所（フランス）、台北医科大学（台湾）

企業治験（終了/実施中/準備中）	1試験／0試験／0試験
研究者主導試験 医薬品（終了/実施中/準備中）	1試験／0試験／0試験
研究者主導試験 機器/IVD（終了/実施中/準備中）	5試験／1試験／0試験
臨床研究（終了/実施中/準備中）	4試験／2試験／1試験

非感染症分野 国立がん研究センター中央病院(ATLAS)

各国との活動状況（2026年4月現在）	
タイ	9施設と研究契約を締結済み（マヒドン大学ラマティボディ病院、マヒドン大学シリート病院、チュロンコン大学病院、マハットナコーンチェンマイ病院、プラモンクックラオ病院、ソンクラナリンド病院、ヴァジラ病院、スリナガリンド病院、プリンス・オブ・ソンクラ大学病院）：調整機関のタイ臨床腫瘍学会（TSCO）とMoU締結済、5施設（タイ国立がんセンター、ラマティボディ病院、シリート病院、バンコク病院、チュロンコン大学）とMoU締結済 ・シリート病院と国境越えオンライン治験のシミュレーションを完了。 ・NCCアジア連携推進タイ事務所：日本人1名、タイ人3名、ベトナム人1名で運営 ・ATLAS-TSCO胆道癌シンポジウム、phase 1セミナー等、複数の教育セミナーを実施 ・3試験で登録終了。1試験で患者登録中（計323例）
フィリピン	セントルークス病院 ・プロジェクト契約を締結しCRC雇用を実施中 ・2試験で登録終了。2試験で患者登録中(計83例)
インドネシア	インドネシアがんセンター、ペルサハバタン病院（MoU締結済み）、シロアム病院 ・シロアム病院から1試験で初めて患者登録あり（計7例）
ベトナム	ベトナムがんセンター、ホーチン市立腫瘍病院：両病院とMoU締結済 ・プロジェクト契約も2施設で締結、CRC雇用を実施中 ・2試験で登録終了。1試験で患者登録中（計171例）
マレーシア	Clinical Research Malaysia傘下の5施設(マレーシア国立がんセンター、サラワク総合病院、クアラルンプール病院、スルタンイスマイル病院、ベナン総合病院)、マラヤ大学病院、イボ病院 ・6施設とプロジェクト契約し、CRC雇用を実施中 ・調整機関としてClinical Research MalaysiaとMoU締結済み ・2試験で登録終了。1試験で患者登録中（計581例）
韓国	韓国がんセンター、延世大学校：2施設とMoU締結済 ・上記2施設に加え、釜山大学病院、セントビンセント病院、蔚山大学病院、サンジバク病院、中央大学校病院、CHAブダン病院から患者登録 ・2試験で登録終了。1試験で患者登録中（計333例）
台湾	国立台湾大学、台北榮民総医院とMoU締結済。これら2施設に加え、輔仁大学附属医院、高雄医科大学病院より登録。 ・3試験で登録終了。1試験で患者登録中（計464例）
シンガポール	NCC Singapore (MoU締結済) , National University Hospital, Singapore General Hospitalより登録 ・1試験で登録完了、1試験で患者登録中（計93例）
中国/香港	香港中文大学関連の2病院から1試験で患者登録中（計172例）

企業治験（終了/実施中/準備中）	20試験／30試験／非公開
研究者主導試験 医薬品（終了/実施中/準備中）	1試験／2試験／4試験
研究者主導試験 機器/IVD（終了/実施中/準備中）	0試験／3試験／0試験

PMDA アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター

令和8年度予算：192,840千円

背景

- 医薬品・医療機器等が国・地域を越えて開発・製造・流通する現在、海外規制当局との協力は不可欠
- とりわけアジア諸国の規制水準の向上や調和の推進、緊密な協力関係の構築が重要

目的

- アジア諸国の規制当局担当者に薬事規制に係る日本の知識・経験を提供し、人材育成・能力向上を図ることで、将来の規制調和に向けた基盤を築く

対応

- **アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター（PMDA-ATC）**を設置（2016年4月）。APECの優良研修センター（CoE）*に位置付けられている *国際共同治験/GCP査察領域 ファーマコビジランス 医療機器
- **トレーニングセミナーを通じてアジアの規制当局の人材育成・能力向上に貢献する**

➡ 日本の制度や規制調和の重要性への理解を深めることで、将来のアジア地域の規制調和に向けた基盤作りを進めるとともに、わが国への信頼醸成につなげる

開催実績

2016～2025年度に**合計135回**のセミナーを開催、**76の国/地域及びWHOからのべ4,003人（うちアジア諸国から3,460人）**の規制当局担当者が参加

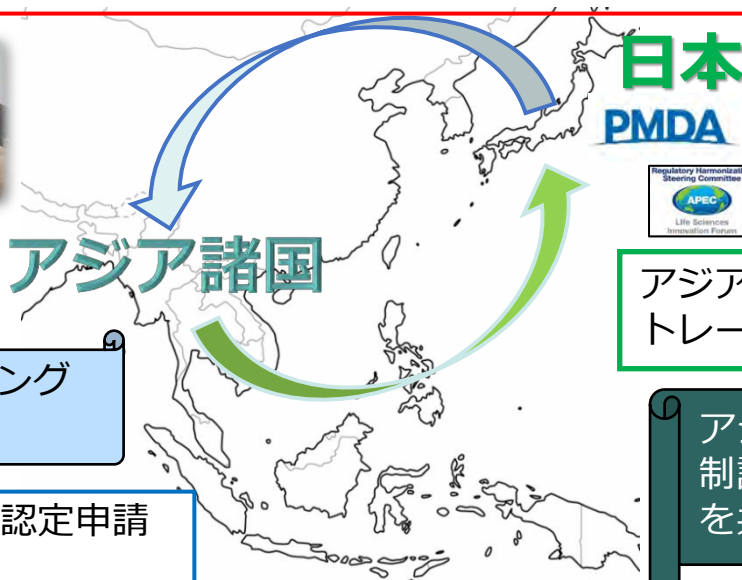


現地に赴いて、講義・ケーススタディ・実地研修を実施



現地のニーズに応じたトレーニングをより多くの人材に提供

日本の大学等から、CoEを追加で認定申請（分野：GMP査察など）



アジアの規制当局担当者を招聘し、トレーニングセミナーを開催



アジアの医薬品・医療機器等の規制調和に向け、日本の知識・経験を共有

石油関連製品の供給不足に伴う医療分野の影響・対応について①（7月20日時点）

相談総数

14,316事業者（メーカー・卸業者：3,588、医療機関等：10,728）

※メーカー・卸業者への一斉調査（回答：5,186）や相談窓口を通じ情報提供等を受け付けた中から相談を受けたものを対象としている。
※事業者数は延べ数であり、同一の事業者から複数の調査・窓口等で相談を受け付けた場合は、それぞれ事業者数を計上している。
※医療機関等からの相談（10,728事業者）のうち、定点観測：98事業者、医療機関等からの情報提供：10,630事業者

（前回（6月22日時点）との差：+866事業者（メーカー・卸業者：+508、医療機関等：+358））

対応状況



品目単位で精査

※例えば約5,400の医療機関等から相談のあった同種の手袋の供給に関するものは1つの品目とカウントするなど、品目単位で精査の上、その品目数を計上。

		品目数	（前回（6/22時点）との差）
①安定供給に影響があると判断された品目		114	+8
うち	②対応検討中の品目	3	-17
	③「目詰まり解消の仕組み」の構築により解決の道筋が立った品目※	13	+6
	④解決済みの品目	98	+19

④：新たに、廃液容器の原材料、診察台等の原材料、眼内レンズの製造用溶剤等などの供給不安を解決。

※ 医療用手袋（ニトリル・PVC）、分包紙、薬剤容器、アイソレーションガウン、紙エプロン、サージカルマスク、注射器、翼付き注射針等、輸液セット、滅菌バッグ等、歯科用注射針、針捨てボックス（下線は追加された品目）

足下の主な状況・対応

- 安定供給に課題があると判断された114品目のうち111品目について、
解決済み（98品目）または「目詰まり解消の仕組み」の構築により解決の道筋を立てた（13品目）。
- 多くの医療機関・薬局から供給不安の相談があった品目について、目詰まり解消の仕組みを構築
 - ①メーカーによる優先供給の仕組み ➡ 分包紙：332の薬局等、薬剤容器：399の薬局等の供給不足を解消
 - ②「販売可能な通販サイト」リストの提供（アイソレーションガウン、紙エプロン、サージカルマスク等）
- 医療用手袋について、備蓄手袋の配布対象医療機関等の数は下降傾向であり、不足感は緩和傾向。

農林水産省

フードテックの推進(機能性・栄養食品)

- 日本成長戦略本部において定める17の戦略分野の一つに、フードテックが位置付けられた。
- フードテックのうち、機能性・栄養食品等を含む「新規食品」を重点的に取り組む領域の一つとして位置付け。当該分野の国内外への事業展開を支援し、国内外の栄養課題の解決にも貢献。

【現状認識・日本の強み】

- 食料、環境、栄養等をめぐる社会課題に対応するため、様々な新規食品の開発が世界各地で進行。
- 特に栄養面においては、国内では塩分過剰、先進国では過体重・肥満や慢性疾患、途上国では低栄養等の課題が顕在化。健康寿命延伸・医療費抑制等のため、これらの栄養課題は各国の関心が高い領域。
- 供給面では**味・コスト・量産化等の課題が存在し**、事業拡大フェーズに至らないケースも多い中、我が国の食品産業は**美味しさ**と**栄養バランスを両立する調味技術等**を有し、これを活かした**機能性・栄養食品**等の開発に強み。

【機能性・栄養食品の例】



最適化栄養食

表示義務のある栄養成分（たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム）に加え、ビタミン等の栄養素をバランスよく調整された食品。

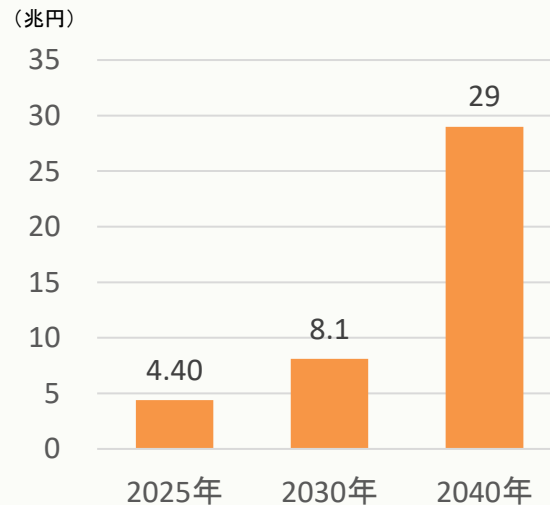
（一社）日本最適化栄養食協会により認証。



（例）

美味しさに加え、栄養バランスも高度に調整したかつ丼

【新規食品の世界市場規模推計*】



※1 「非動物由来たんぱく食品」「機能性・栄養食品」の市場規模の合算値。

※2 Fortune Business Insights「Protein Alternatives Market」及びGrand View Research「Complete Nutrition Products Market」を元に農林水産省推計。

【取組の方向性】

- ✓ 新商品開発・試験生産・実用化に向けた実証支援
- ✓ 消費者理解の醸成
- ✓ 各国の**食品規制への対応**のための支援
- ✓ **企業マッチング、日系小売・外食企業との連携、海外市場開拓に対する支援**（販路開拓・金融支援等）
- ✓ **日本主導による国際標準の策定** 等

2040年にかけて国内外市場の新規食品*の売上額3兆円を目指す

〔 *「非動物由来たんぱく食品」や「機能性・栄養食品」について、国内外の市場獲得を目指すこととしている。 〕

スマイルケア食の海外展開

- 2016年、介護食品について3つの識別マークを設定。新たな市場開拓商品として「スマイルケア食」と呼称。
- 今後高齢者の増加が見込まれ、富裕層が増加している**東南アジアの市場**を中心に、スマイルケア食の**海外展開**を推進。2025年度は**中南米地域**においてもスマイルケア食の取組を紹介する機会を得た。
- 国際的な会議、展示会等の機会を捉え、スマイルケア食の海外への発信を図る。

【スマイルケア食識別マークの分類及び許諾状況】※2026年7月10日時点の数値

	識別マークの分類	商品数
	「青」マーク：噛むこと・飲み込むことに問題はないものの、健康な体を維持し活動するために栄養補給を必要とする人向け	190
	「黄」マーク：噛むことに問題がある人向け（容易に噛める食品（例：焼き豆腐）～噛まなくてよい食品（粒のあるペースト食））	6
	「赤」マーク：飲み込むことに問題がある人向け（少し咀嚼して飲み込める性状のもの～そのまま飲み込める性状のもの）	15

【海外展開の主な取組状況】

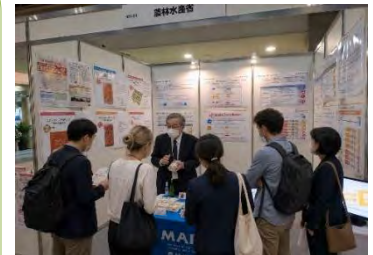
基盤構築とアジア圏への働きかけ（2018-2019）

- 「海外展開プロジェクト実行計画」策定：輸出マイルストーンの明確化
- 政府間対話（G2G）：日タイ・ハイレベル農業協力対話にてスマイルケア食の紹介
- ハブ都市へのアプローチ：シンガポール政府、香港社会福祉協議会にてスマイルケア食の紹介



発信領域の拡大（2025-）

- **メディケアフーズ展2025,2026出展**：海外来場者向けに現地語パンフレット等を用いて商品・取組の紹介を実施し、理解促進や認知度向上に向けた情報発信
- **事業者支援**：マーク利用事業者に対し、加工食品クラスター輸出緊急対策事業等の輸出支援施策を紹介
- **第5回日本・チリ学術フォーラム講演**：「高齢化社会における生活の質・食と健康の課題」をテーマとした分科会において、スマイルケア食の取組に関する日本の知見を発信



食事全体での栄養評価を通じた日本の食・食産業の国際競争力強化

- 健康な食事についての国連食糧農業機関（FAO）・世界保健機関（WHO）共同声明（2024年10月）では、健康的な食事について、Adequate（適切な栄養素を）、Balanced（バランスよく）、Moderate（適度に）、Diverse（様々な食品群から摂取すること）の4つの基本原則が示されている。
- 欧米では製品単位で栄養を評価する取組が進展している一方、我が国では、単体では評価が難しいしょうゆ等日本食に不可欠な調味料も多く、食事全体で栄養バランスを評価することの重要性の訴求が必要となる。
- こうした背景を踏まえ、主食・副菜・主菜が組み合わせられた日本の食は一つの望ましい食生活の姿であることのエビデンスを整理し、日本の食・食産業の海外展開に向けた環境整備を行うこととした。2025年度に実施したシステムティックレビュー※の結果においては、総じて上記の4原則に照らしても健康的である旨の結論が得られた。
- 今年度以降は、本結果について食品企業などの関係先にも幅広く共有するとともに、海外に向けた発信を行っていく。

※複数の研究論文を収集し、一定の基準に基づいて評価・統合すること

食事全体での栄養評価

国際的には製品単位のみで評価

○製品単位の評価



主に店舗で販売される食品

○料理単位の評価



主に家庭で調理される食品

現在、国際的には評価されていない

日本の食事は国際的にみても健康的

「日本の食事」とは？

日本では、料理の組合せからその食べ方を含む「食事」という考え方を大切にしています。
 その中で、基本となるのは「主食・主菜・副菜」という考え方です。具体的には、エネルギー源となる米等の「主食」、たんぱく質・脂質等の供給源となる肉・魚等が中心の「主菜」、ビタミン・ミネラル等の供給源となる野菜、きのこ等の「副菜」をそろえることで、栄養バランスを整えやすいのが特徴です。
 食事を通じて人と交流を大切に。1日の食事のリズムを整えるなど、その食べ方も大切に。食生活指針の中でも推奨しています。



日本の食事*は「健康な食事についてのWHO・FAO共同声明」の4要素に照らしても健康的といえます

*本調査では、「日本の食事」は食事バランスガイドに照らした食事、または主食・主菜・副菜の組み合わせによる食事と定義しています。

※参考：WHO・FAO共同声明「What are healthy diets?」
<https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/healthy-diets>
 健康な食事についての国連食糧農業機関（FAO）・世界保健機関（WHO）共同声明（2024年10月）では、健康な食事について、Adequate（適切）、Balanced（バランスがとれている）、Moderate（適度）、Diverse（多様）の4つの基本原則が示されています。

Adequate（適切）

欠乏症を防ぎ、健康を促進するために必要な栄養素を過剰に摂取することなく十分に摂取すること。

●日本の食事を摂取した人は、ビタミン類（A、B1、葉酸、C）、ミネラル類（カリウム、カルシウム、マグネシウム、鉄）といった多様な栄養素の摂取量が多いことが、成長期から高齢期、妊娠期間など様々なライフステージにおいて示されている。

栄養素	正/負の相関を示した論文数	栄養素	正/負の相関を示した論文数
ビタミンA	7/0/1	カリウム (K)	11/0/0
ビタミンB1	8/0/1	カルシウム (Ca)	13/1/1
ビタミンB2	5/0/1	マグネシウム (Mg)	10/0/1
ビタミンB6	5/0/0	鉄 (Fe)	15/0/0
葉酸	9/0/0	亜鉛 (Zn)	5/0/0
ビタミンC	14/0/1	銅	3/0/1

※日本の食事に関する論文（269篇、海外での出版物を除く）のうち、日本食と「Adequate（適切）」との関連性を示している論文を分類し、相関を検討している栄養素を整理した。
 ※論文数「正/負/相関なし」 論文数「正/負/相関なし」 論文数「正/負/相関なし」をそれぞれ示した論文数を示す

「食事バランスガイド」について



「食事バランスガイド」は、ご飯を中心とした主食に肉類、野菜、海藻類、豆類、乳製品、果物が加わった、バランスの取れた食事を普及・促進することを目的に作成されました。1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかの目安を分かりやすく示しています。

食事バランスガイドウェブサイト

https://www.maff.go.jp/j/balance_guide/index.html

*本調査では、PubMedとCINAHLを用いて論文（2000/1/1～2025/7/31発表）を抽出したが、対象とする論文は、主に日本に住む日本人を対象とした研究であった。

Balanced（バランス）

健康的な体重、成長、疾病予防を推進するために、エネルギー摂取量、エネルギー発生栄養素（脂質、炭水化物、たんぱく質）の摂取比率を考慮すること。

●日本の食事を摂取した研究で、成長期から高齢期、妊娠期間など様々なライフステージにおいて、推奨範囲内のたんぱく質エネルギー比率、脂質エネルギー比率、炭水化物エネルギー比率が報告されている。

Moderate（適度）

健康に有害な影響を及ぼす食品、栄養素、その他の化合物の摂取を制限すること。

●日本の食事の摂取とナトリウム摂取量との関係性について、両者の間に正の相関を示す報告がある一方、相関が認められないもしくは負の相関を示す報告もある。現時点では、日本の食事の摂取とナトリウム摂取量との関係については不詳ですが、今後更なる研究が期待される。

Diverse（多様）

栄養素の適切な摂取とその他の健康を促進する物質の摂取を促進するため、食品群内および食品群間で栄養価の高い食品を幅広く含めること。

●日本の食事を摂取している人は、穀物、いも類、豆類、野菜類、果物類、魚介類など多様な食品群の摂取量が多く、食事の多様性が高いことが、成長期から高齢期、妊娠期間など様々なライフステージにおいて示されている。

【レビュー概要版】農水省HP（英語版も公表）

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/nutrition.html>

日本企業・団体の栄養改善に資する技術やビジネスの海外展開に向けた取組

- 令和8年3月17日(火)、アジア・太平洋食料システムフォーラム2026において農林水産省とアジア開発銀行(ADB)との協力覚書(MOC)の延長に合意し、署名イベントを実施。
- 今後の栄養分野に係る案件形成に向けて、MOC延長を踏まえた最初の取組として、ADBとの共催による栄養分野のサイドイベントを開催し、食料システム変革に向けた官民連携による取組を発信。
- これらを踏まえ、農林水産省及びADBは、日本企業・団体と連携して、アジア太平洋地域における栄養分野の案件形成や技術協力を推進していく方向性を確認。

・日本からの官民ミッションとして参加した日本企業・団体(6組織)によるプレゼンテーションやパネルディスカッションが行われ、持続可能な農業生産、食品加工、栄養改善に資する技術やビジネスの取組を紹介。

・農業生産から食品加工・消費までをバリューチェーン全体で捉えた食料システムの変革や、官民連携による課題解決の可能性について議論。

・栄養分野においては、栄養教育を含む消費者コミュニケーションの重要性、栄養面からみた加工食品の重要性等について発表。



サイドイベントの開会挨拶を行う渡邊農林水産審議官



パネルディスカッションの様子

経済産業省

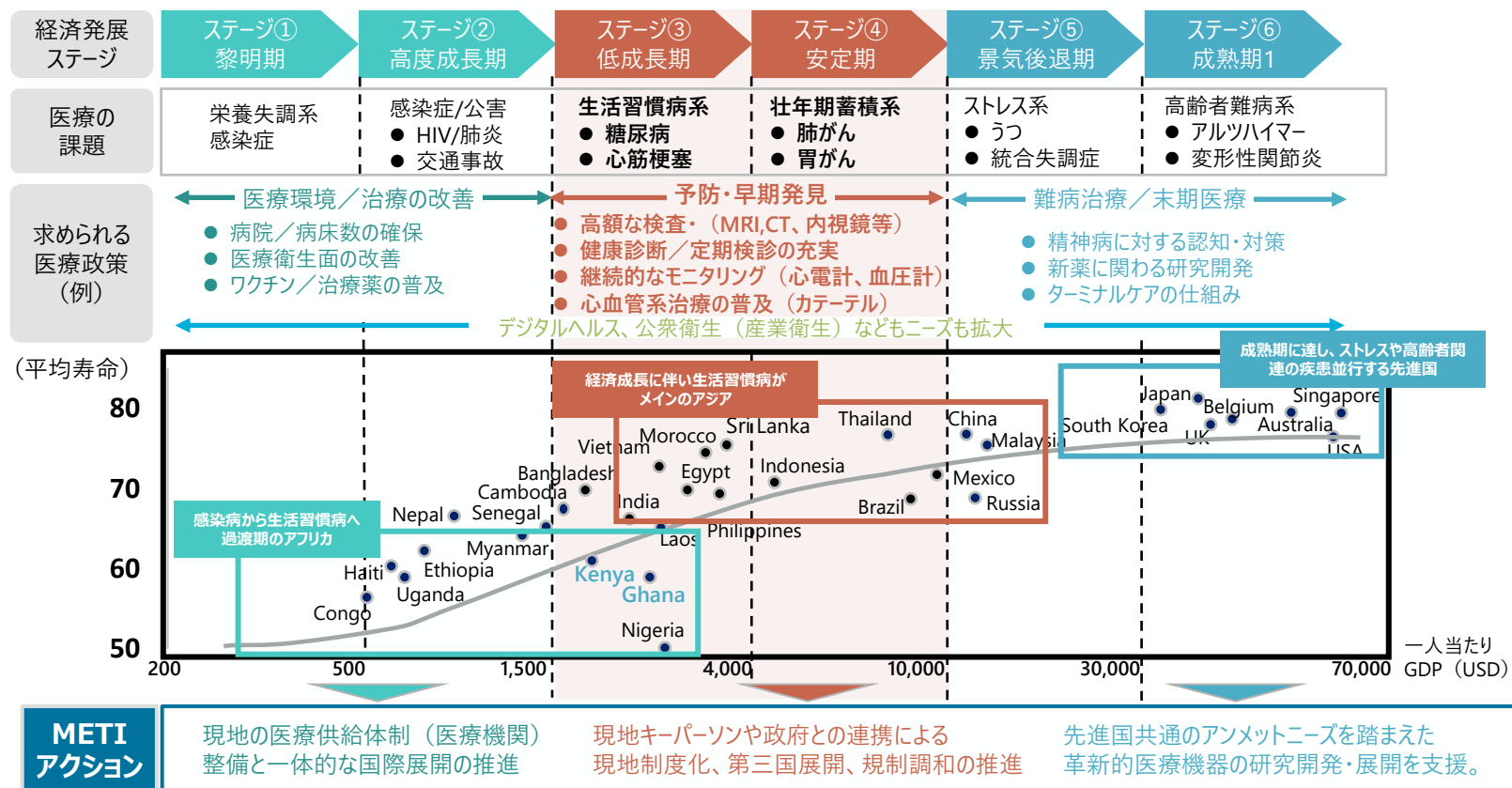
「ヘルスケアの国際展開」の推進に向けた 経済産業省の取組について

令和8年7月

経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

アジア・アフリカにおける医療関連動向（医療ニーズ）

- アジアの疾病構造は、**先進国同様、生活習慣病の比率が高まっており**、強みを持つ分野の販売拡大を行うとともに、新たな強み分野の開発、展開を図る。
- アフリカの疾病構造は感染症が中心だが、近年は生活様式の欧米化や経済成長を背景に、**生活習慣病が徐々に増加しており**、日本が一定程度強みを持つ分野（内視鏡・画像診断等）で参入をはかる。



医療機器・サービスの海外展開支援（ヘルスケア産業国際展開推進事業費補助金）

- 日本の医療・介護・ヘルスケア（PHR、健康増進等のヘルスケアサービス含む）等の海外展開を支援。世界各国が抱える社会課題の解決に貢献し、拡大するヘルスケア分野の需要・市場を取り込む。
- 日本の医療機器・サービス産業への波及効果が高い海外展開事業として、①人材育成とパッケージ化した医療機器・サービスの効果的な海外展開、②学会ガイドライン・保険収載による現地における標準的な診療方法としての確立を支援。

支援内容

- ①基礎調査（初期市場調査/ビジネスモデル構築）②実証調査（具体的なビジネスモデル検証）にかかる人件費、旅費、会議費、機器のリース・レンタル料、謝金等の補助（補助率：大企業1/3、中小企業2/3）
- 2025年度は10件採択し、総額約1.5億円の補助を実施（約500～3000万円/件）。

支援事例

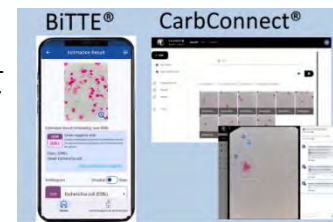
カテーテル治療施設の立ち上げ及び運営サポート展開事業

- ◆ 2023～2025年度事業（朝日インテック株式会社）@ケニア他
- ◆ カテーテル治療室の設置と運営をサポートするサービスの事業性を検証する調査事業。
- ◆ アフリカの途上国では循環器系疾患の患者が急増しているにもかかわらず、虚血性心疾患に対してカテーテル治療を行う医療施設と医師の不足が課題となっている。カテーテル室の設置を希望する現地医療機関が求めるサポートをサービス化するための実証調査を行い、現地に血管内治療を普及させることを目指す。



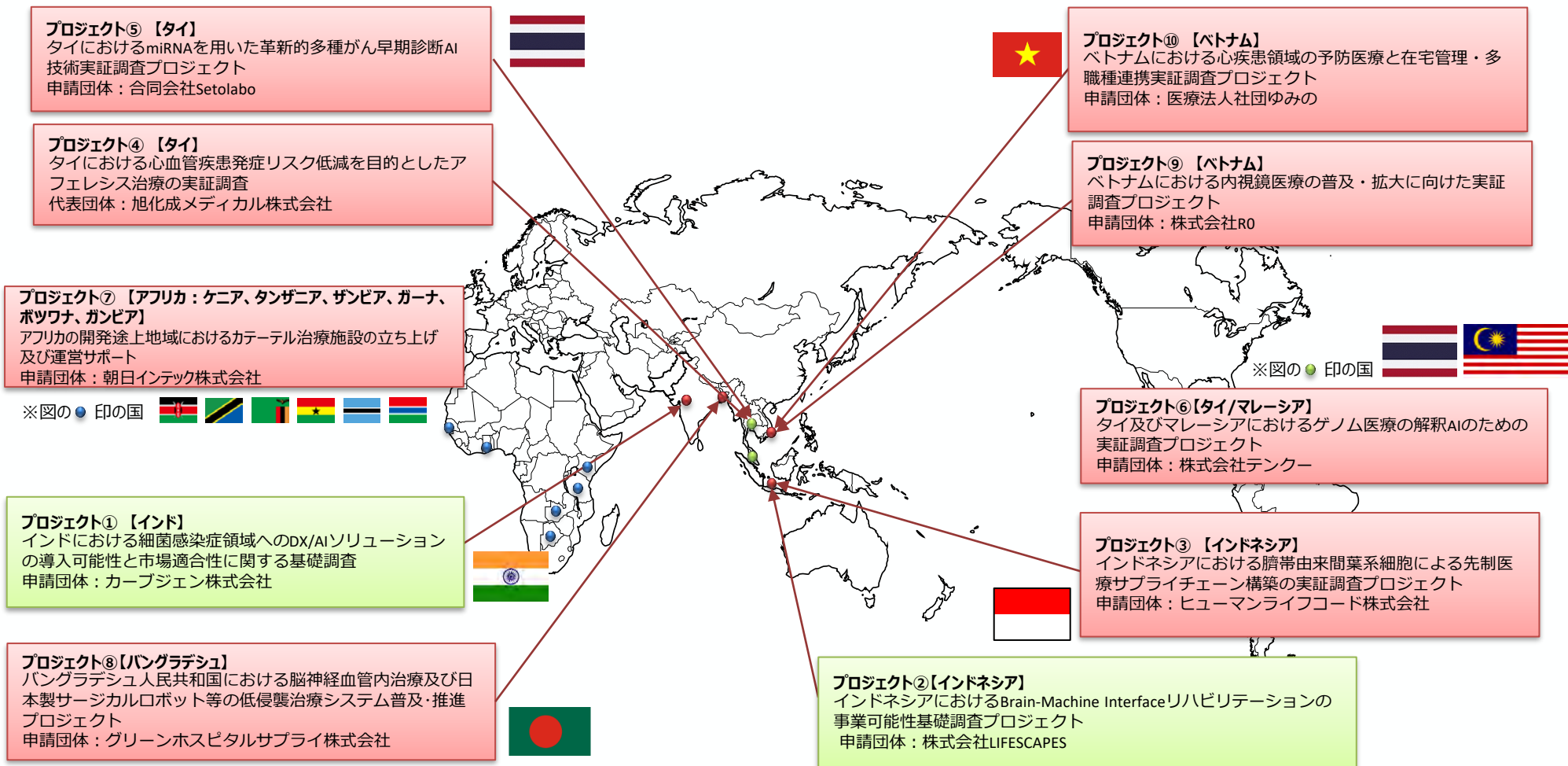
細菌感染症領域へのDX/AIソリューションの導入可能調査事業

- ◆ 2025年度事業（カーブジェン株式会社）@インド
- ◆ 画像AI解析技術（BiTTE®）とクラウド型連携プラットフォーム（CarbConnect®）を組み合わせた診断支援ソリューションのインド展開における基礎調査事業。
- ◆ 薬剤耐性菌はHIV/AIDSやマラリアを上回る死因とされ、深刻な公衆衛生課題となっている中、地理的・人的制約を超えた検査・診断インフラの構築及び事業化に向けた連携基盤構築を目指す。



令和7年度ヘルスケア産業国際展開推進事業マップ

※  : 基礎調査
 : 実証調査

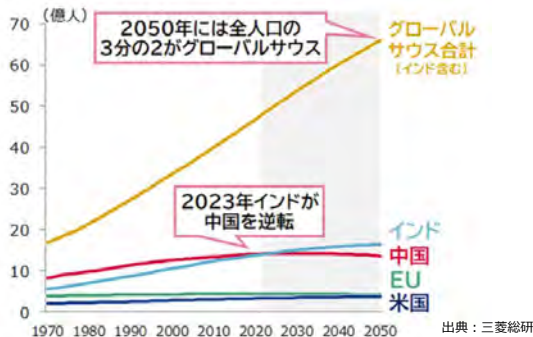


グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金

- ・ 激変する国際情勢下においてグローバルサウスとの連携を強化することで、国際秩序の安定を目指す。
- ・ また、相手国のニーズが高いDX/GX分野を中心に共創案件の形成等を支援することで、成長余力が高い同地域の活力を生かした日本のイノベーション創出や、有志国間での産業基盤のネットワーク構築、経済安保強化等にも裨益。これら成果をFOIPの実現にも繋げていく。

＜我が国にとってのグローバルサウス諸国の重要性＞

① 成長力の高い市場



② 経済安保上重要な相手

- ◆ リチウム
中国：55%、チリ：30%
- ◆ レアアース
中国：60%、ベトナム：16%
- ◆ ニッケル
インドネシア：28%、フィリピン：26%

③ 国際秩序形成の鍵

印主催「グローバルサウスの声サミット」
(2023年1月) 参加国は120以上

露非難決議は、多くの新興国・途上国が
露にも配慮してバランスを取る姿勢

※地図上の青塗りは露に非友好国指定されている
国・地域 (2022年3月24日時点)

- ◆ グローバルサウスの共通課題である産業の脆弱さ、保健・防災・食糧問題等に対し、デジタル等の新興技術を社会実装し、自律的で迅速なソリューションを相手国に提供。
- ◆ その際、**日本と現地企業が共創型でビジネスを興し、相手国産業の育成や社会課題解決のみならず、日本企業のイノベーション創出や技術展開、サプライチェーン強靱化という双方の「win-win」を実現。**
- ◆ **事業収益確保に留まらない、日本の産業構造の高度化、強靱化等に資する案件をFS/実証等通じて支援していく。**

＜事業例＞

AI等新技術の社会実装

グローバルサウス諸国

案件組成や現地人材の育成等による社会課題解決

日本へデータ等を還元、高度人材還流など（イノベーションの源）

R&D拠点整備等が
促される効果

日本

グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金 採択事例

インド (14件)

- ・義足製造DXソリューション (小規模・大規模)
- ・生化学検査体制整備によるNCD重症予防
- ・近視進行抑制普及
- ・最新AI を駆使した早期メンタルヘルス状態検知
- ・カテーテルシステム普及・商業化
- ・生活習慣病重症化予防PF実現
- ・乳房用PET普及
- ・「日本型健康経営」モデル輸出
- ・遠隔リハビリテーション実証調査
- ・超微量・局所投与デバイス
- ・日常生活健診データに関する調査事業
- ・AI活用によるICU向け情報システム・患者管理システム
- ・内視鏡の日本式感染管理システム移転
- ・心疾患予防モデル調査

ベトナム (4件)

- ・救急外来と重症病棟を対象とする遠隔患者モニタリング実証事業
- ・大規模工業地帯における労働者の健康管理及び健康経営普及実証事業
- ・動画解析AI技術を活用した日本型発達障害児支援システムの実証事業
- ・日本式病理検査センター設立PJ調査事業

その他ASEAN (7件)

- ・健診センターの展開を通じたAI健診イノベーション実証事業
- ・介護リフト・移動、移乗、歩行支援機器上市実証
- ・医療関連データ等のクレンジング・分析によるデータヘルスソリューション開発・導入調査
- ・慢性疾患の予防等に向けた個別最適化介入サービス展開調査
- ・糖尿病性足病変管理DX導入可能性調査
- ・AI健康アプリによる 糖尿病等生活習慣病の医療費削減効果実証
- ・医療ソーシャルワーカー事業の普及/医療・介護商品・サービスの販売拡大調査

アフリカ (6件)

- ・X線画像検査および体外診断用機器を活用した巡回検診の実証
- ・鎌状赤血球症の包括的ケアパスウェイ確立実証
- ・AI駆動型感染症リスク評価プラットフォーム導入
- ・母子保健DXプラットフォームを活用した産前検診の普及・商業化実証
- ・妊産婦向け統合型モバイル母子手帳アプリ調査
- ・日本発抗菌薬・衛生用品の適正使用に向けたDX活用

インドネシア (4件)

- ・ヘルスケアデータ分析による医療費適正化
- ・クラウド型AI画像診断PF
- ・介護人材循環DX プラットフォーム構築
- ・電カル・妊産婦向けアプリを使った母子保健医療課題解決

南米 (1件)

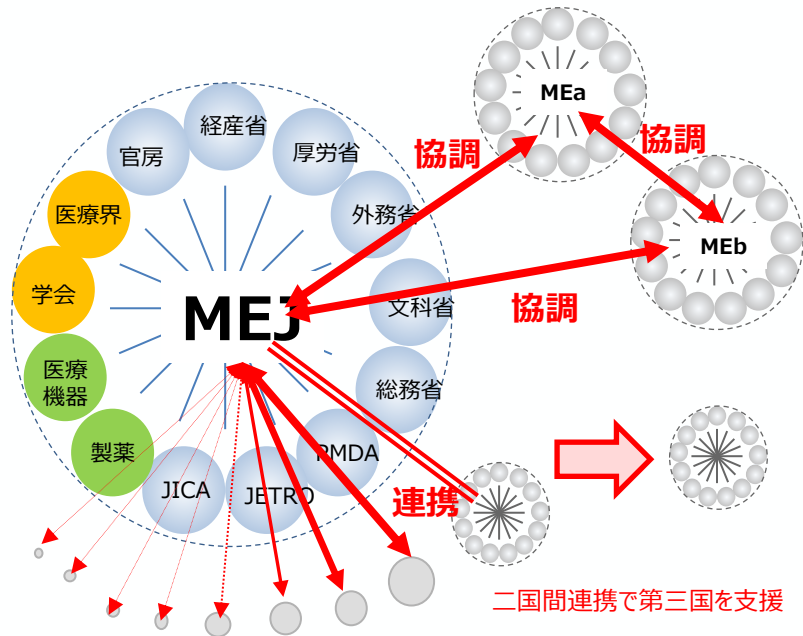
- ・遠隔診療支援パッケージを活用したモバイルスクリーニング事業に係る実証事業

※令和8年2月時点。地域別の件数と国別件数（4件以上の国を抜粋）

現地キーパーソンとの連携強化に向けた拠点設立（MExx構想の推進）

- 日本の医療機器を現地に定着させるためには、製品のライフサイクルごとの課題を踏まえた、現地医学会、自治体、パートナー企業等の多様な関係者による助言や支援、自発的取組が不可欠。
- そのため、国際機関（ERIA）と連携し、産官学医連携機関であるMedical Excellence Japan（MEJ）と同様な組織を各国に整備することで、キーパーソンとの連携強化、現地医療水準の向上も見据えた事業環境整備などを図る（＝MExx構想の推進）

MExx構想のイメージ



MExx構想による施策効果

- ① **ネットワーク形成**：販売代理店等のパートナーや医療機関・医師等のキーパーソンとの効率的なマッチング
- ② **現地情報収集**：現地医療ニーズ、産業動向や規制の把握
- ③ **制度整備**：規制緩和や保険収載等の事業環境整備の働きかけの実施

相手国の実情に応じた、
日本式医療（機器や健診等）の展開（アウトバウンド）
医療渡航患者の呼び込み（インバウンド）の実現

<MExx構想 連携国>

ベトナム（2022年7月～）、タイ（2024年9月～）

MExx構想の振り返り

- 日本の医療機器を現地に定着させるためには、製品のライフサイクルごとの課題を踏まえた、**現地医学会、自治体、パートナー企業等の多様な関係者による助言や支援、自発的取組**が不可欠。
- そのため、国際機関（ERIA）と連携し、**産官学医連携機関であるMedical Excellence JAPAN（MEJ）と同様な組織を各国に整備**することで、**キーパーソンとの連携強化、現地医療水準の向上も見据えた事業環境整備**などを図る（＝MExx構想の推進）

2022年

2023年

2024年

2025年



ベトナム

✓ハノイ医科大学病院
とMOU締結
(2022.08)

✓フォーラムの開催
第1回「がん検診」(2023.3)
第2回「NCDs」(2023.8)
第3回「高齢化・介護」(2023.10)

✓フォーラム開催・個別PJの組成
第4回「医療DX」(2024.6)
・臨床評価拠点（バクマイ病院）

✓ 個別PJの組成・受注機会の創出に注力化
108軍事病院とMOU締結（2025.09）
私立病院への入札機会を創出



インド

✓2019年～2022年の活動
MExx構想初期（2019年）より
体制構築を試みたものの拠点
設立に至らず。

✓ワークショップ開催
第1回「医療DXを通じた急性期
医療」(2023.03)

✓連携先とのネットワーク強化
CIIヘルスケアサミットへの参加
(2024.12)

✓連携先とのネットワーク強化
日本企業向けセミナー（2025.04）
ビジネスマッチングイベント（2025.06）
CIIとのMOU締結（2025.11）
CIIヘルスケアサミット（2025.11）



タイ

✓ME Thailand立ち上げ・フォーラムの開催
第1回「高齢化」(2024.9)
第2回「ウェルネス」(2025.3)

✓民間病院との連携・戦略策定
BDMSとMOU締結（2025.11）
本MOUに基づく中長期的な連携方法の具体化

MExx構想のアップデート案

- MExx構想を進める中での課題や成果も踏まえ、より効果的で実態に即した構想へのアップデートを図りたい。

MExx構想の現状

【現地拠点設立の志向】

MExx構想では、現地にMEJと同様な産官学医の団体を設立し各地に拠点を構築することを目指すこととしているが、相手国主導（相手国機関のイニシアティブ）での現地法人立ち上げ・物理的な拠点構築にあたっての課題も見えてきた。

【事業内容】

- ー相手との関係構築（MoUの締結など）
- ーネットワークの提供
- ーセミナーやフォーラム等のイベント
- ー**相手国との案件組成**

MExx構想の強化ポイント（案）

【現地拠点設立から現地案件増生志向への転換】

現地拠点の設立には至っていないものの、現地医療機関と蓄積したネットワークを通じ、日本企業の受注案件増生に一定の成果あり。現地拠点の設立にとらわれず、日本企業の受注案件を拡大するための支援に注力していく。

【事業内容の拡充/強化】

- 案件組成に際しては、
現地ニーズと企業の単なるマッチのみでなく
以下のような取組が有効なのではないか。
- ー調達案件形成時からの介入
 - ー人材育成支援と絡めた機器導入支援
 - ー現地のガイドライン策定等を通じた導入促進
 - ー企業横断でパッケージ化したプロモーション
 - ーインバウンドとアウトバウンドの一体的促進
 - ーファイナンス面での支援

新興国に向けた医療・ヘルスケア産業の国際展開促進に関する検討会

- 「新興国に向けた医療・ヘルスケア産業の国際展開促進に関する検討会」は経済産業省の私的研究会であり、2026年2月に第1回を開催し、今までに計4回の検討会を実施し、今後とりまとめを公開予定。

開催趣旨

- 近年、産業の海外展開先として、グローバルサウス諸国との連携強化の重要性が謳われているところ、インド太平洋地域は、今後医療支出が拡大していくことが見込まれる。人口減少にともない、国内の市場が縮小傾向にある現状を踏まえると、ヘルスケア産業のグローバルサウス諸国との連携強化は重要な論点の1つといえる。
- ついては、安全保障の観点も踏まえ、グローバルサウス諸国に対する日本のヘルスケア産業（機器・サービス等）の展開を更に加速させるために必要な戦略について議論するために、本検討会を開催する。
- 本検討会では、原則として、今後5年間を目安として、グローバルサウス諸国に対する医療機器及びヘルスケアサービスの展開に関する中期的な戦略を検討する。

構成メンバー

【委員】（敬称略・五十音順、○は座長）

渋谷 健司 一般社団法人Medical Excellence JAPAN (MEJ) 理事長
○田倉 智之 日本大学医学部社会医学系医療管理学分野 主任教授
山本 章雄 一般社団法人日本医療機器産業連合会 会長
松尾 未亜 野村総合研究所コンサルティング事業本部
ヘルスケア・サービス産業コンサルティング部

【オブザーバー】

内閣府健康・医療戦略室、厚生労働省

開催実績

- | | |
|-------|----------------------------|
| ● 第1回 | 2026年 2月10日（水） 16:00-18:00 |
| ● 第2回 | 2026年 2月26日（木） 10:00-12:00 |
| ● 第3回 | 2026年 3月18日（火） 16:00-18:00 |
| ● 第4回 | 2026年 6月 8日（月） 16:00-18:00 |

「新興国に向けた医療・ヘルスケア産業の国際展開促進に関する検討会」における議論

第4回検討会資料

新興国（グローバルサウス諸国）に向けた医療・ヘルスケア産業の国際展開促進の意義及びポイント

新興国への医療・ヘルスケア産業の国際展開の意義

新興国への医療・ヘルスケア産業の国際展開促進施策は、単なる輸出振興にとどまらず、以下の意義がある。

➤ 産業振興上の意義

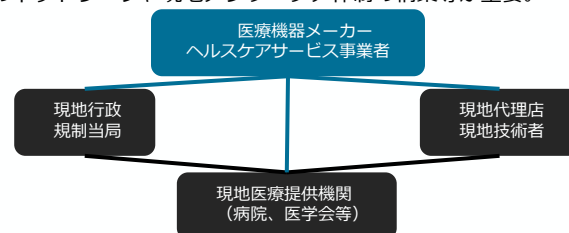
- ① 今後成長が見込まれる新興市場に先んじて参入することによる市場獲得
- ② 現地の医療の高度化への貢献による国家間の信頼の獲得
- ③ 日本の医療機器・ヘルスケアサービスの高度化

➤ 経済安全保障上の意義

- ① サプライチェーンの多角化や安定供給への貢献
- ② 現地の医療課題解決への貢献を通じた経済関係の強化

ステークホルダーの多様性

医療・ヘルスケア産業は裾野が広く、関与するステークホルダーが多岐にわたる。製品の購入を決定するKOLとのネットワークや現地アフターケア体制の構築等が重要。



国・地域ごとに異なる医療課題・ニーズと市場環境

国・地域ごとに現地の医療・経済事情や健康課題は異なり、医療機関のあり方や規制等も異なる。新興国への事業展開を検討するうえでは、現地ニーズ・規制に適應することが重要。

東南アジア

- ・ 生活習慣病の増大と健診・医療費適正ニーズ
- ・ デジタル/遠隔ソリューションニーズ

南アジア/中東

- ・ NCDsの増加と医療の地域格差デジタル/遠隔ソリューションニーズ
- ・ 現地生産優遇や現地拠点設立の必要

アフリカ

- ・ NCDsの増加と感染症
- ・ ODA等の国際協力によるUHCの実現

<今後議論予定>

新興国に向けた医療・ヘルスケア産業の国際展開の目指すべき姿

➤ 使われる・使い続けてもらうための仕組み構築

- ・ 現地で選ばれる仕組み（現地調達基準）への介入や現地で選ばれ続けるためのエコシステム組成が重要。

➤ デバイスからデリバリーへのシフト

パッケージ展開によるトータルソリューションの提供

- ・ 機器・サービス単体の展開でなく、医療提供体制の展開としてとらえ、複数の機器・サービスを組み合わせた事業展開を目指すべきではないか。

➤ 現地ニーズに即した地域別の戦略的な展開

- ・ 現地の事情、ステークホルダー等を踏まえた地域別の展開戦略を持ち、展開支援を進める。

目指すべき姿の実現に向けた「戦略の方向性」

① 継続的に「使われる」仕組み構築と合わせた事業展開支援

- ・ 健康意識の普及啓発と合わせた健康サービス事業の展開
- ・ 現地ガイドライン整備等と合わせた事業の展開
- ・ 現地での医療技術者育成等と合わせた事業展開
- ・ インバウンドとアウトバウンドの一体的促進

② ソリューションパッケージの組成・展開支援

- ・ 機器単体でなく、機器と機器、機器とサービスを組み合わせた事業の展開
- ・ 国内外の事業者間連携によるソリューションパッケージ事業の展開

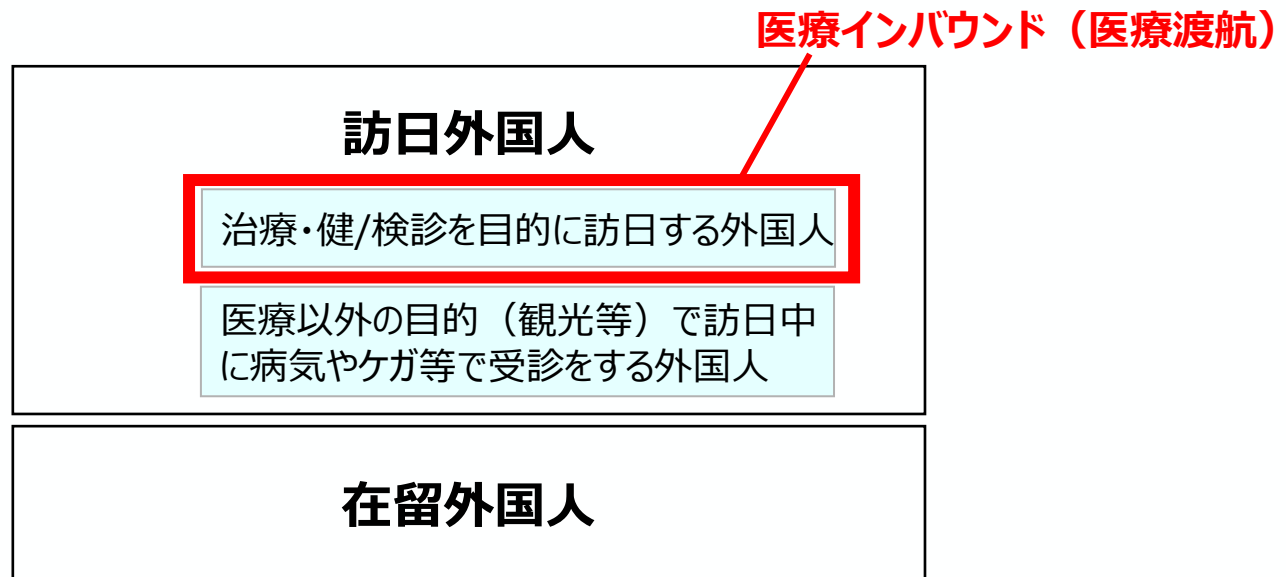
③ 現地ニーズを取り込んだ地域別戦略の策定・アップデート

- ・ 現地の医療課題・ニーズを踏まえた地域別戦略を策定し、施策に適時反映
- ・ 戦略的官民ミッションによる現地ニーズの把握・案件組成

医療インバウンドについて

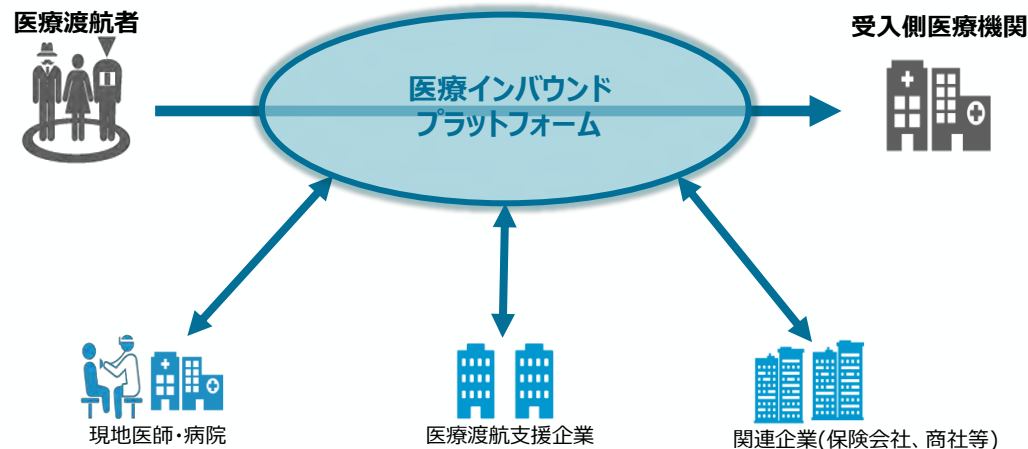
- ・ 医療インバウンドは、日本の医療機関での受診を目的に渡航する外国人患者を受け入れることをいう。
- ・ 医療インバウンドの振興による外国人患者受入を通じて、①最先端医療技術向上による日本医療の発展、②医療機関の経営力向上、③富裕層などの呼び込みによる外貨獲得、④日本のブランド価値向上、を目指す。

<医療機関における外国人患者受け入れの概念整理>



医療インバウンドプラットフォーム構築事業（令和8年度）

- 医療インバウンド推進に向けて、医療インバウンドプラットフォームの構築に向けた検討を行う。
- 7/21（火）より、今年度実証事業における協力病院の公募を開始。（～8/3（月）まで）



①各ステークホルダと連携し、 渡航準備/送患/フォローアップをワンストップ化

統合WEBサイト構築

諸外国の事例を参考に専用のWEBサイトを構築し、コンテンツ作成・発信に向けた検討を行う。

現地窓口の構築

現地医療機関と連携した窓口を構築し、日本へのスムーズ送患実現に向けたフローの検討を行う。

②海外に向けたプロモーション・ブランディング

マーケティング・ブランド戦略立案

先進諸外国動向や日本医療の強みに関する調査等を踏まえたマーケティング・ブランド戦略立案を行う。

現地医療機関との連携強化

重点国の医療機関とのネットワークを強化する。

国土交通省

- JOINと比の基地転換開発庁(BCDA※)が、マニラ北方にて進めている新規地域開発案件(都市開発エリア約3,630㏊)。
- 2016年7月にはBCDAとJOINが共同調査会社を設立、約1年かけてマスタープランを作成。2021年には、マスタープランを踏まえたインフラ計画および開発ガイドラインを策定。
- フィリピン科学技術省が、ウイルス感染症研究所の設立を2020年に決定。**2025年9月に創設法制定。現在、主要施設の建設が進行中。**
- “メディカル・コンプレックス構想”(病院や研究機関などが集約した街区を整備することで、先進的な医療提供や研究開発を推進すること)の開発に係る覚書をBCDAとフィリピン大学が2023年10月に締結。**建設中のフィリピン大学ニュークラークシティキャンパスに国立衛生研究所、医学部等の拠点設置予定。**
- フィリピン大学総合病院が部分的に開所し、医療相談や雇用前・就学前健康診断等のサービスから提供開始。

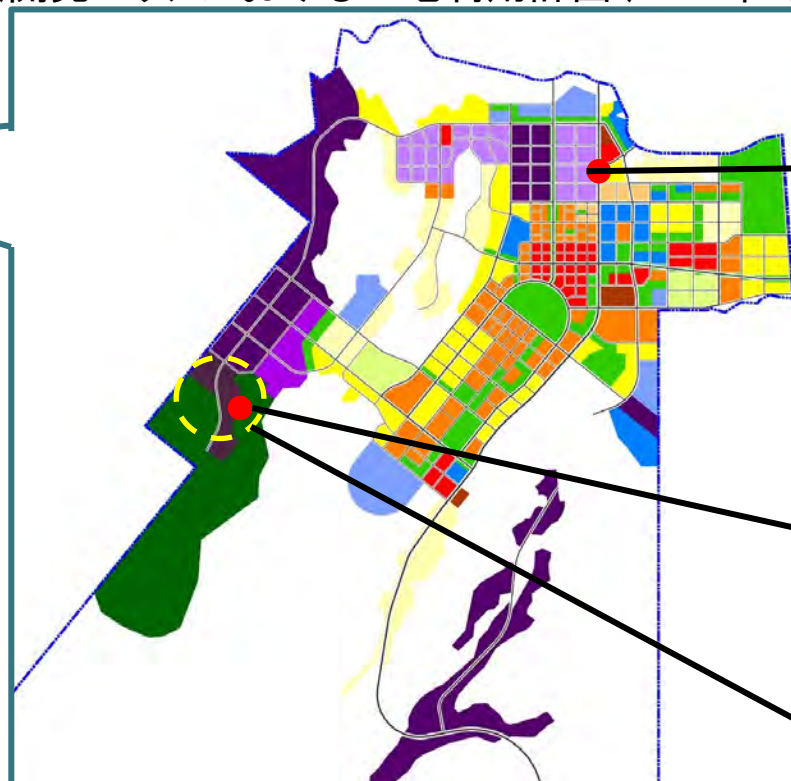
※ BCDA: Bases Conversion & Development Authority. 米軍基地を投資誘致地区として開発することを主な目的とした大統領直属の政府100%所有会社。マニラ近郊の米軍基地・キャンプ跡地の土地利用権やリース権を有し、民間利用転換を計画・実行。

中核開発エリアにおける土地利用計画(2065年時)

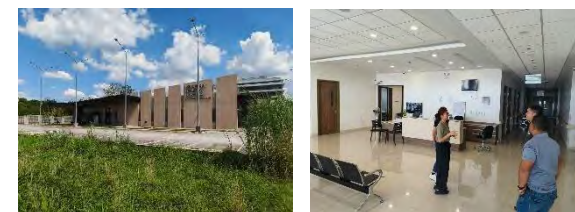
【位置図】



- 住宅
- 混合用途
- 商業
- 工業
- オープンスペース
- 政府系
- 教育機関



フィリピン大学総合病院
(医療相談や雇用前・就学前健康診断等のサービスから提供開始)



フィリピンウイルス感染症研究所
(建設中)



メディカルコンプレックス

環境省



公衆衛生分野におけるインフラ海外展開について

令和8年7月24日

環境省

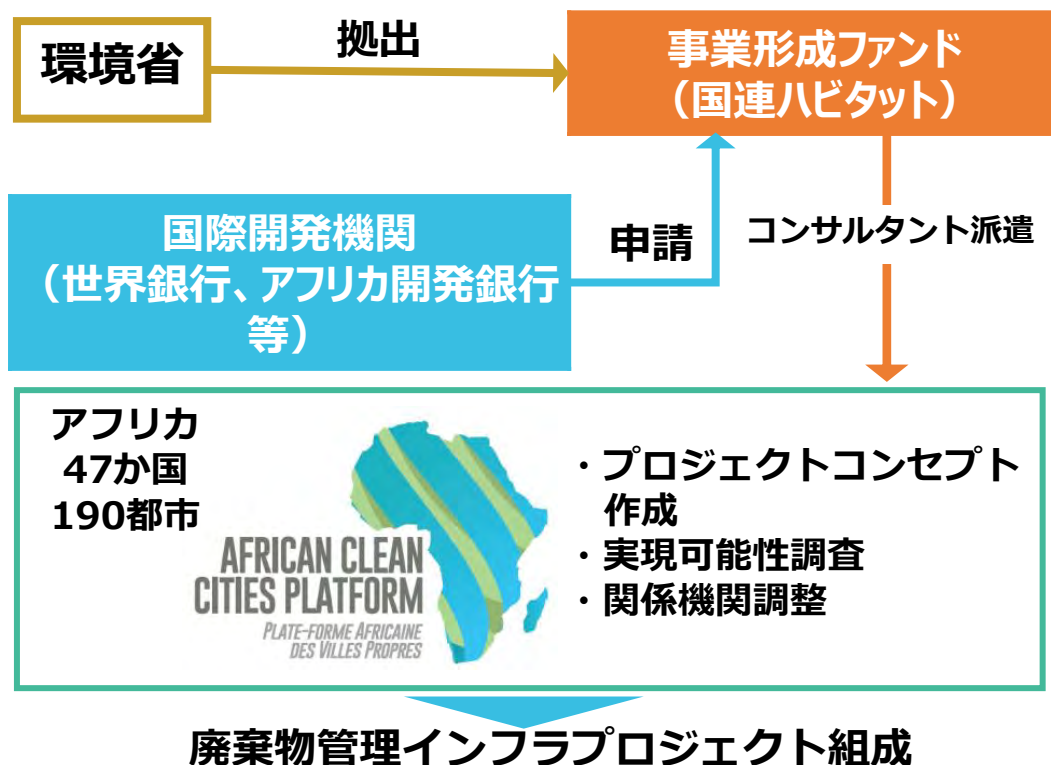


廃棄物管理・リサイクル分野での取組方針



- ◆ 廃棄物インフラ整備支援、廃棄物管理・リサイクル制度・技術導入支援、廃棄物管理に関する人材育成等の**二国間協力を推進**。また多国間協力では、国連機関等との**アジア太平洋3R・循環経済推進フォーラム**の主催や「**アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）**」を設立・運営、アジア・アフリカ各国の廃棄物管理・公衆衛生の向上に貢献。ACCPの活動強化のため、**国際資金と連携した廃棄物管理インフラ推進のための「事業形成促進ファンド」**を設立し、2025年8月に横浜で開催されたTICAD 9 期間中に開催されたACCP第4回全体会合において、ファンド設立を発表。

国際開発機関からの申請に応じ、補完的な調査を通じ、廃棄物コンポーネントを改善・付加、あるいは新規組成



国際開発機関から申請されたプロジェクト

	国	調査概要	位置づけ
1	ガーナ	埋立処分場改善のための実現可能性調査（福岡方式導入）	既存案件のコンポーネント変更
2	モロッコ	プラスチックリサイクル及びコンポスト基準策定調査	既存案件の補完調査
3	コンゴ民	廃棄物価値化(waste-to-value)技術の分析	実施予定案件の改善
4	タンザニア	循環型有機廃棄物管理のための実現可能性調査	既存案件のコンポーネント改善
5	マダガスカル	持続可能な最終処分場のための実現可能性調査（福岡方式）	実施予定案件のコンポーネント改善
6	モザンビーク	埋立処分場管理改善調査（福岡方式）	既存案件のコンポーネント改善
7	タンザニア	廃棄物管理政策策定調査	既存案件の補完調査
8	セーシェル	埋立処分場からのメタン管理のための実現可能性調査（福岡方式）	既存案件のコンポーネント改善

廃棄物処理・リサイクル分野の事例

- グローバルサウスの多くの国においては、増加する廃棄物により、衛生管理が不十分な処分場が存在。温室効果の高いメタンの排出とともに、**水質汚染**や**火災の発生**、**処分場の崩落**などのリスクが課題。
- **廃棄物焼却等の技術**を推進することで、埋立処理場からのメタン排出の削減、**火災防止**、**排水の水質改善**、**悪臭低減**、**早期安定化**などに貢献。

インドネシア西ジャワ州 レゴックナンカ廃棄物発電事業

- ・2024年6月 西ジャワ州政府と、**住友商事・日立造船（現：カナデビア）**等から構成される**コンソーシアム**が**協力契約**を締結。
 - ・2026年6月 事業者とインドネシア側との事業に関する関係各種契約を締結※。
- （※西ジャワ州政府との改正協力契約（事業詳細と開始に向けた残課題の責任分担の明確化）、国営保証公社との保証契約等）
- ・今後、各主体が残課題に取り組み、融資機関との交渉の上、年内めどの融資契約締結（ファイナンスクローズ）、建設着手を目指す。



西ジャワ州 サリムクティ埋め立て処分場（2023）



レゴックナンカ廃棄物発電施設の完成イメージ図

浄化槽の国際展開

- ◆ 浄化槽の**海外設置基数は近年増加傾向**。浄化槽は日本で高度に発達したシステムであり分散型污水处理の手段として着目。都市部や都市周辺部、農村部等のし尿・汚水の適正処理による水環境改善、衛生環境改善に貢献。
- ◆ 環境省が国内浄化槽関連企業を後押しすべく、アジア地域を中心に、ワークショップ会合及び現地国でのセミナー開催を通じた浄化槽技術、性能評価制度、維持管理方法等の知見共有や提案活動等を実施することで浄化槽の国際展開を支援。

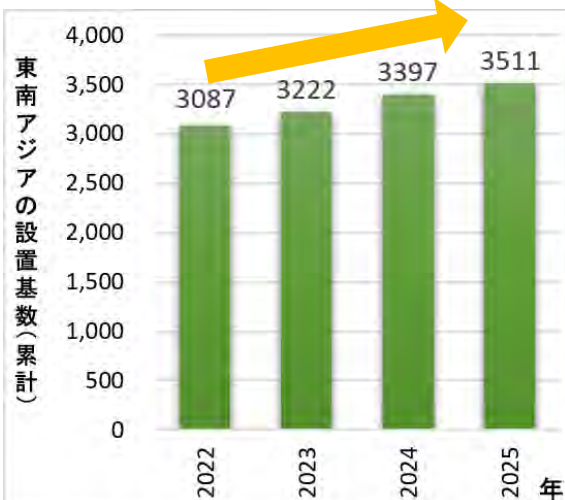
浄化槽海外設置基数の推移及び地域別基数【累計】

浄化槽の海外設置基数は**令和7年12月までの累計で74,219基**。うち東南アジアでは3,511基、南アジアでは2,752基の浄化槽が設置。特に昨年8月にMOCを更新したインド※含め南アジアでは基数が大幅増加。

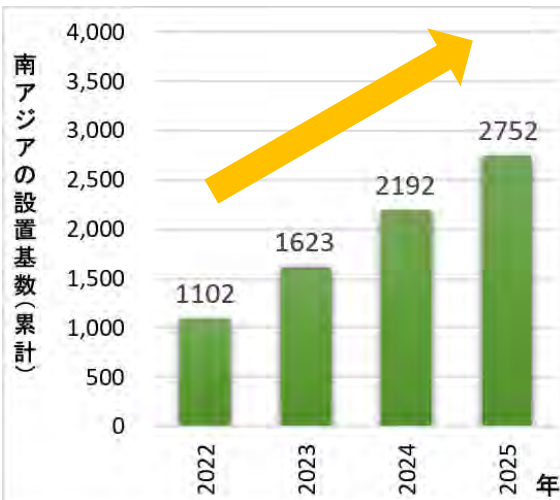
東南アジア内訳: インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ラオス、ミャンマー

南アジア内訳: インド、スリランカ、パキスタン、バングラデシュ、ネパール、モルディブ

過去3年間で約1.1倍の伸張



過去3年間で約2.5倍の伸長



環境省の主な取組

- 主に**アジア地域での浄化槽セミナー及び現地調査を毎年実施し、浄化槽の周知と国内浄化槽関係企業の海外展開を後押し**。官民共同で日本の技術や法制度を紹介し、国内企業と現地政府関係者との関係強化による浄化槽の現地需要喚起を推進。
- 令和7年度はフィリピン(9月)とラオス(12月)を対象に現地開催。



フィリピンでのセミナー(令和7年9月)の様子 ▲



ラオスでのセミナー・現場見学(令和7年12月)の様子 ▲

※インド共和国ジャル・シャクティ省とのMOC更新: ジャル・シャクティ省は2019年に新設され、ガンジス川浄化等のプロジェクトや水資源開発やその規制など広範な取組を推進。2022年3月には環境省と分散型污水处理に関する2年間の協力覚書(MOC)を締結し、2025年8月にMOC更新を実施。

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)

JICA事業戦略(グローバルアジェンダ)「保健医療」と4つのクラスターの概要

JGA「保健医療」
の目的
(2025年改定)

人間の安全保障

より強靱・公平・持続可能なUHCの実現

保健医療サービス提供強化クラスター
～強靱・公平・持続可能なUHCの達成～

最終目標:誰もが安心して必要な時に十分な質の保健医療サービスを受けられる保健医療体制が構築され、人々の健康とウェルビーイングが改善される
中間目標:保健医療サービスの質・量・公平性が改善する
指標:育成人材および整備施設の裨益人口、他

最終目標:人の命・生活を脅かす感染症の拡大が最小限に制御されている
中間目標:サーベイランスシステムが整備され機能している
指標:国際保健規則(IHR)コアキャパシティのスコア向上、他

感染症対策・
検査拠点強化
クラスター

母子手帳活用を含む質の高い母子継続ケア強化クラスター

最終目標:すべての母子が質の高い継続ケア・サービスを活用する/家庭での母子のケアを適切に行うことができる
中間目標:各国の母子継続ケア提供能力の強化/母親、家族、コミュニティの意識の変化
指標:サービスカバレッジ指標の向上、他

最終目標:すべての人々が保健医療サービスを利用したことにより経済的困難を被らない
中間目標:医療保障制度の基盤が機能する
指標:医療保障制度の対象人口の増加、他

医療保障制度の
強化クラスター

取組状況・実績

保健分野全体の事業実績(2024年度):技術協力124億円、無償資金協力208億円、円借款230億円

保健分野協力対象国(2024年度):129カ国※研修受入含む

研修受入人数(2024年度):1,238人

クラスター	保健医療サービス提供強化	感染症対策・検査拠点強化	質の高い母子継続ケア強化	医療保障制度の強化
主要な成果(2025年度)	支払可能な保健医療サービスの確保の恩恵を享受した人数:179万人	TICAD9でアフリカCDCと拠点研究所、JIHSと健康危機対応を議論。ガーナ野口研がバイオセーフティ4つ星認定	母子健康手帳活用促進に係る国際研修(於インドネシア。7か国21名参加)等を通じた経験共有・人材育成	TICAD9でWHO・世銀と共催でUHCの将来像を議論(エジプト、セネガル、タンザニア、ナイジェリア)
案件数(2025年度実施中(うち新規)/合意締結)※暫定値。技協は技術協力プロジェクトのみ	技協:34件(新規4件) 無償:9件 円借款:2件	技協:27件(新規5件) 無償:4件	技協:15件(新規2件) 無償:7件	技協:7件(新規2件)
新規案件例	セネガル「医療サービスの質改善プロジェクト」 エジプト「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ実現に向けた患者中心の医療プロジェクト」 インドネシア「介護人材能力強化プロジェクト」 ネパール「ドゥリケル病院外傷・救急センター整備計画」 インド「マハラシュトラ州における三次医療・医科及び看護教育に係る体制強化事業」	コンゴ民「感染症疫学サーベイランスシステム強化プロジェクトフェーズ2」 ナイジェリア「公衆衛生上の脅威の検出及び対応強化プロジェクトフェーズ2」	フィリピン「バンサモロ母子保健サービス・栄養改善プロジェクト」 パキスタン「南パンジャブ地域における小児保健医療施設整備計画」 モザンビーク「マプト中央病院新生児棟建設計画」	エジプト「国民皆保険(UHI)政策に係る組織能力強化プロジェクト」 フィリピン「ユニバーサル・ヘルス・ケア構築プログラム・サブプログラム2」

保健事業事例

UHCへの貢献

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成
～公平に医療費負担を分かち合い貧困層も健康を守る社会の実現～

医療保障制度の
整備・改善

保健医療サービスの
提供・拡充

保健財政の3大機能の強化

財源確保

必要な医療費を賄うため、
表現可能な計画を立て、税
や保険料などから公平に資
金を集める

プーリング

集めた資金を大きなプー
ルに統合し、疾病リスクを
社会全体で分かち合い、個
人の負担を軽減する

購入

プールした資金を使い、費用
対効果やニーズを考慮して、
質の高い保健医療サービスを
効率的に購入する仕組みを整
える

ガバナンスの強化

JICA医療保障重点国
青字は事業実施中の国

所得水準	国
高中所得国	南ア タイ
低中所得国	ケニア コートジ セネガル エジプト モロッコ カンボジア フィリピン バトナム ラオス
低所得国	スーダン

フィリピン「ユニバーサル・ヘルス・ケア構築プロジェクト・サブプログラム2」(円借款)

- ✓ アジア開発銀行(ADB)のプログラム・ローン「Build Universal Health Care Program」と協調融資(300億円)。
- ✓ フィリピン政府、ADB、JICAとのUHC政策対話を踏まえて、3つの政策分野(保健財政、保健医療サービスの提供能力及び情報管理・説明責任の強化)に係る改革事項をまとめた政策マトリクスに基づき、セクター改革を推進するもの。
- ✓ JICAは感染症(検査室ネットワーク、狂犬病)、母子保健、非感染性疾患に対する技術協力を実施中/予定。関連する政策アクションを追加提案、相乗効果を図る。



薬事規制強化・調和化

インドネシア「医薬品・医療機器安全強化アドバイザー」他技術協力

- ✓ インドネシア保健省医薬品・医療機器指導総局にアドバイザーを派遣し、医薬品や医療機器の製造・認証・流通等の政策・規制への助言を実施。
- ✓ 特に、インドネシアにおいて新たな領域となる血液分画製剤や再生医療等製品に関する政策に関し日本の規制当局や関連企業等とも連携して日本の知見の共有及び技術支援を行い、安全性向上や産業振興に貢献した。
- ✓ アドバイザーによる政策支援に加え、規制当局である国家医薬品食料品監督庁(BPOM)に対して、過去に医薬品の審査・品質管理や市販後安全性管理の能力強化を継続して行った他、今後、PMDAと連携し日本での研修受入による人材育成への協力を実施予定。
- ✓ これらを通じ日・尼両当局が医薬品規制について相互に理解を深めることに貢献。薬事規制の国際調和を通じ、インドネシアにおける日本の医薬品の輸出促進にも間接的に裨益するとともに、インドネシアの保健医療の質の向上に貢献。

感染症対策

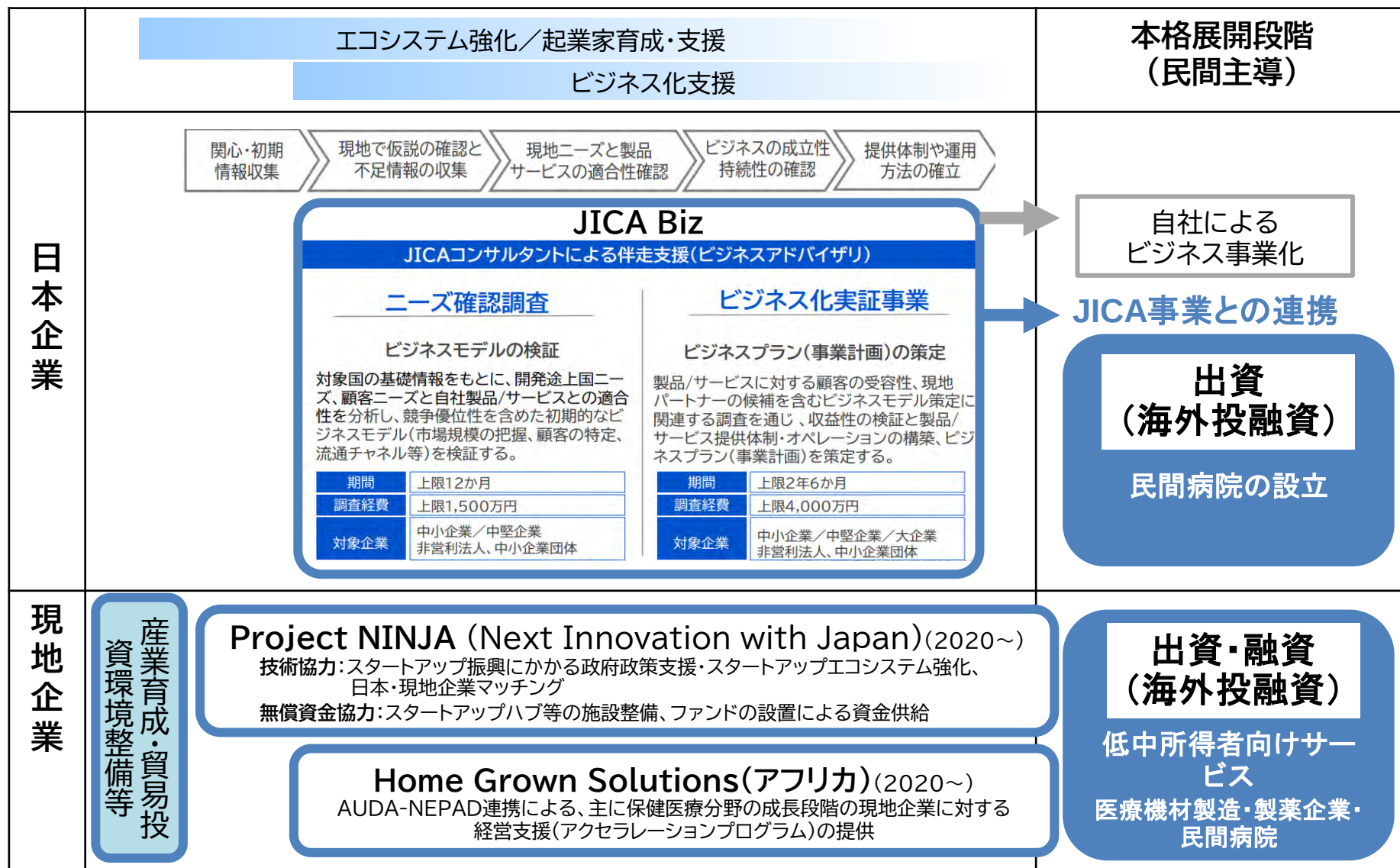
ザンビア・コンゴ民「ウイルス性出血熱の早期探知・警戒・対応に向けたワンヘルスサーベイランス強化プロジェクト」

- ✓ 日本のODAによって設立、学術研究レベルの向上が図られてきたザンビア大学獣医学部で、2019年からのSATREPSで、ウイルス学実験室(動物実験設備含む)を整備し、様々なウイルス性人獣共通感染症に対する研究を実施。その中で北海道大学が『エボラウイルスおよびマールブルグ病の抗原迅速診断キット』を開発。
- ✓ エボラウイルス病診断キットは、日本およびコンゴ民主共和国において国内使用承認を取得し、感染症流行時の迅速診断体制強化に貢献している。



JICA 保健分野民間企業との連携に関する主な事業(概観)

JICAは、開発途上国の社会課題解決を志す日本・途上国の企業・起業家のビジネスづくりや、創出される土壌づくり／エコシステムの構築に取り組んでいる。



事例を次ページでご紹介

官民連携事業事例

現地企業との連携

【海外投融資】アフリカ地域 医療施設運営改善事業(出資) CarePoint社(2025年調印)

- ✓ ガーナ及びナイジェリアで病院・クリニックを運営し、医療サービスの改善・拡張に取り組むCarePoint社への出資を通じ、アフリカ地域における医療インフラの拡充と医療サービスの質の改善、低所得層向けのサービスアクセス改善を図り、もって誰もが必要な医療を安心して受けられるUHCの拡大に貢献。
- ✓ 日本発のベンチャーキャピタルであるKepple Africa Venturesや、医療従事者向けのオンラインプラットフォームをグローバルに運営する日本企業・エムスリー株式会社もCarePoint社と資本提携。
- ✓ 今後も日本企業との連携を後押し。



日本企業との連携

【JICA Biz】ザンビア遠隔地の妊婦検診を革新するAI・スマホ活用型母子保健システム強化のためのビジネス化実証事業 株式会社SOIK(2024年～2026年)

- ✓ 産前健診システムSPAQ(スパック)は1万件超の健診と100件以上の異常発見の実績を有し、保健サービスの質を向上させる統合ソリューション。
- ✓ スマホアプリのナビサポートで非専門家(コミュニティボランティア)によるポータブル医療機器を用いたデジタル産前健診を実施可能にし、人材不足の現場でも重篤な健康リスクを早期発見、医師へ繋ぐ。
- ✓ 企業発の技術を用い、地方部に適合したモデルを構築し、全国展開を目指す。



【Home Grown Solutions】アフリカ企業の経営強化

ケニアRevital Healthcareと日本企業との連携

- ✓ ケニアの大手医療用品メーカー
- ✓ コロナ禍でアフリカ内で医療資機材が不足している中、HGSアクセラレータープログラムが開始
- ✓ Revital Healthcareはアクセラレータープログラムの第1期に参加
- ✓ HGSアクセラレータープログラムを通してビジネス加速
- ✓ アフリカ内外30か国以上に医療用品を提供
- ✓ 日本企業との連携: AAIC(出資)、大原製薬工業(出資)、商船三井(戦略的提携)
- ✓ Revital社はTICAD9でのAUDA-NEPAD・JICAの署名式にてHGSでの経験を共有



上の写真 Revital 工場内 出典: 商船三井

下の写真 TICAD9にて。左から3番目がRevital社ディレクター



Home Grown Solutions Accelerator 2025 cohort

12 companies across 9 countries



独立行政法人 日本貿易振興機構 (JETRO)

アジア地域におけるジェトロにおける健康・医療産業分野の取組み

- 「アジア健康構想」に掲げられている日本の介護事業者等のアジア展開を支援するため、日本の事業者が抱える事業展開上の課題である海外現地におけるビジネスパートナーの発掘を支援すべく、中国各都市で現地での商談会、オンライン商談会を開催。

日中高齢者産業交流会

- 中国における**高齢者介護サービス・機器に係る日中企業のビジネスマッチング機会の創出**を目的に2013年度から中国各地で開催。開催件数は、2026年度末までに**合計122回となる見込み**。今後は、展示会・商談会以外の**オンラインツール**も活用し、**より効果的・効率的なマッチング**に取り組む予定。

「第12回中国（北京）国際養老サービス業博覧会」にジャパンパビリオンを設置

ジェトロは2026年5月18～20日、北京市で開催された「第12回中国（北京）国際養老サービス業博覧会」にジャパンパビリオンを設置し、**日本企業28社が出展**、海外バイヤーとの商談を実施した。同パビリオンではバリアフリー用品が高い注目を集めた。

<コメント>

「**日本製は高品質で信頼できる**」（来場バイヤー）

「**新規のビジネス協力先や代理店候補となる中国企業との接点を得られた**」（出展企業）

介護・福祉・健康分野で日中オンライン商談会を実施

ジェトロは2025年10月～2026年3月、日本の介護・福祉・健康関連企業の中国市場開拓を支援するため、日中オンライン商談会を実施した。**中国のマッチングプラットフォーム「China Japan Street (CJS)」**に登録する関連企業162社を対象にバイヤーを発掘し、個別商談を実施した。

<成果>

110件の商談（日本企業39社・中国バイヤー69社）



ジャパンパビリオンの様子

ジェトロにおける健康・医療産業分野の取組み（アフリカ地域）

経済成長に伴う所得の向上や生活習慣の変化により、アフリカ各国での医療需要は引き続き高まっていくと予想される。日本企業にとってアフリカは、医療機器等の提供を通じて、現地医療の課題解決に大きく貢献するとともに、**新規市場開拓、更なる市場拡大**といったビジネスチャンスにつながる可能性を有している。

1. アフリカビジネスデスク

日本企業からの関心が特に高い17カ国において、日本企業とアフリカ企業のマッチングを支援

1. 情報提供

- 対象国の一般概況などについてのブリーフィング
- 対象国の特定市場における輸入規制・競合などについての調査レポート

2. マッチング

- 対象国のパートナー候補企業（代理店、ディストリビューター、販売先など）のリストアップ
- 商談（対面/オンライン）のアポイントメント取得

※医療・ヘルスケア分野でのこれまでの支援実績は約30社



2. TICAD Business Expo & Conference

第9回アフリカ開発会議（TICAD9）のテーマ別イベント
アフリカ各国政府関係者・企業と日本企業とのマッチング支援を実施

- 会期 | 2025年8月20日（水）－22日（金）
- 会場 | パシフィコ横浜 展示ホール B・C
- Japan Fair | 日本企業194社（うち保健衛生分野は24社）の展示
- イベントステージ | ビジネスセミナー等（保健衛生分野では7件）を実施
- 主要来訪要人 | アンゴラ、ケニア、カメルーンの保健担当大臣ほか



3. Africa Health ExCon

ジェトロは2026年6月、カイロ開催の「Africa Health ExCon 2026」にジャパン・パビリオンを設置し、**日本企業8社が参加、3日間で60件の商談を実現**した。なお、本展示会には2023年から4年連続で出展し、日本企業のアフリカ展開を継続支援している。

会期：2026年6月16日～18日
会場：Egypt International Exhibition Center（エジプトカイロ）
主催：UPA（エジプト保健省傘下の統一調達機関）

主要来訪要人：

UPA長官、エジプト保健省大臣顧問
岩井駐エジプト日本大使
野口UNDPIエジプト代表ほか

